

令和5年宇治田原町予算特別委員会

令和5年3月20日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第9号 令和5年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第3 議案第10号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第4 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	8番	今西利行	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	上野雅央	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
建 設 環 境 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
ま ち づ く り 推 進 課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	植 村 和 仁 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	垣 内 紀 男 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	森 本 崇 嗣 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	石 田 隆 義 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐 兼 社 会 教 育 課 長 事 務 代 理	岡 崎 貴 子 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めまして、おはようございます。

昨日は日曜日にかかわらず、議員の皆さんにはJR奈良線複線化記念式典参加で早朝からご苦労さまでございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ただいま出席の委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、17日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第5号

○委員長（原田周一） それでは、日程第1、議案第5号、令和5年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 改めまして、おはようございます。

それでは、建設事業に係ります主なものにつきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

主要事項調書のほうのページを見ていただきながら、ご説明したいと思います。

まず、建設環境課所管事業でございます。

主要事項調書23ページをご覧ください。環境保全計画策定事業費でございます。

現行の第2期計画が令和5年度に計画期間が満了しますことから、第3期（令和6年から15年度）の計画を策定するものでございます。なお、本計画には町地球温暖化防止実行計画も含むものでございます。

次のページ、24ページをご覧ください。宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

宇治田原工業団地線につきましては、宇治田原山手線と工業団地線を結ぶ都市計画道路でございます。現在、実施中でありまして詳細設計に引き続きまして、道路構造詳細設計及び用地買収を行うものでございます。

次に、25ページ、町道新設改良事業費でございます。

町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した町道の整備を実施する事業でございます。町道2-2号線の道路改良、それから岩山立川線の歩道整備をはじめ、

区、自治会からの改良要望などについて取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、まちづくり推進課所管事業でございます。

27ページをご覧ください。「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

京都ブランドを生かしながら、移住定住策の手厚さや地理的な強みを打ち出す「京都に、宇治田原町。」のシティプロモーションを積極的に進めようというものでございます。

次に、29ページ、公共交通利用推進事業費でございます。

町内外の基幹公共交通であります路線バスの接続と地域公共交通の検証や利用促進を図り、今年度策定いたしました宇治田原町地域公共交通計画に定める各施策の推進を図るものでございます。

特に乗車運賃の価値を創出する利用促進につきまして、高齢者や子どもたち向けのモビリティ・マネジメントのほか、公共交通利用者参加型のイベントや乗り継ぎ利用の促進策等を進めていこうと考えております。

次に、31ページ、短・中距離高速バス路線検討調査費でございます。

地域公共交通計画に位置づけております、利便性の高い広域／町内の地域公共交通ネットワークの構築で、高速道路インターチェンジの供用に向けた取組として、本町と町外を結ぶ高速バス路線についての検討、それから調査を行うものでございます。地域住民や企業等へのニーズ調査や交通需要量調査などを実施しまして、運行路線事業者との協議を行うものでございます。

次に、産業観光課所管事業でございます。

36ページをご覧ください。農業振興地域整備計画改定事業費でございます。

当該計画につきましては、府が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更、その他情勢の推移等により必要が生じたときには遅滞なく変更することとされており、新名神高速道路をはじめ宇治田原山手線などの整備が進む中で本町を取り巻く状況が急速に変化することを踏まえ、令和5年度に基礎調査を行い、令和6年度には促進協議会を開催するなど計画改定を行うものでございます。

次に、37ページ、ため池管理事業費でございます。

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法の制定により、指定されましたため池のハザードマップを作成するものでございます。これまでに独自のマップを作成しており、今年度は隠谷東池でございます。

なお、先日の宇佐美議員からの一般質問でもご提案いただきましたように、災害時の迅速な避難等、ソフト対策としてもハザード情報を集約した防災マップの作成を進めていきたいというふうに考えております。

次に、41ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。

観光振興計画に位置づけられました魅力創出に関する取組を進め、日本緑茶発祥の地としての強みと歴史に育まれた特色ある観光資源を活用し、観光によるまちづくりを推進するものでございます。地域の特色を生かした観光誘客では、大河ドラマでも話題となっております家康伊賀越えの道ウォーキングや講演会など広報啓発を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第5号に係る関係課所管分について質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方、挙手願います。それでは、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） それでは、まず主要事項調書の29ページ、公共交通利用推進事業費なんですけど、本当にいろいろな取組をされている中で、特にMMというモビリティ・マネジメントという取組を、私が知っているのは、よく小学校に行っていて、子どもたちに実際バスに乗るということを体験させていただいているんですけど、そういうことも含めまして、今回も拡充ということで公共交通利用者の参加型イベントというふうに書かれていますが、本当にまずは乗っていただいて、いつか乗るじゃなくて今から乗るというふうに、大人の方もしっかりとそういうふうに思っただけのように取り組んでいただきたいなと思います。特に質問ではありません。

次に、予算書の51ページです。

環境衛生費の3番の家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費というのがあるんですけど、本当にずっと前から結構、家庭用の太陽光発電に対しては補助を出していただいているんですけど、いつかは本当に補助の補助金が足りなくなるくらいの申請があったというふうに聞いたこともあるんですけど、今の状況はどのような感じでしょうか。

○委員長（原田周一） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。

家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費の関係のご質問でございますが、令和元年度からいいますと、申請のほうは元年度6件、令和2年度4件、令和3年度3件、令

和4年度が4件というふうな実績になってございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ということは、大体今回の予算の64万円というのもそのくらいの件数をということでしょうか。

○委員長（原田周一） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） そのとおりでございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなかそういう状況かもしれませんが、今、電気代等も値上がりということで結構大変な中で、本当に再生エネルギーということでは太陽光というのは、すごい誰にでも使える、そういう大事なエネルギーかなと思うんです。

「第7次宇治田原町行政改革大綱及び実施計画」の中の参考の用語集のところにもSDGsの17のゴールということで書いていただいている中でも、7番にあります「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」というところで、これからさらにそういう需要が増えてくるのかなと思うんですが、今後の拡充等はお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘のとおり、ご承知のとおり、国のほうで2050年、カーボンニュートラルというふうに表明されたところでございます。これを進めるに当たっては、おっしゃっていただいたように、太陽光発電等をはじめとする再生エネルギーですね。こちらは絶対活用していかねばならないというふうには考えております。

主要事項のほうにも出させていたしておりましたけれども、令和5年度、本課のほうで環境保全計画の策定事業ということで改定の予定をしております。来年度から委員さんによりましてこれの改定を進めていただくときに、こうした議論というのは必ず出てくるかと思えます。そうした計画策定に当たっての協議を待って、こちら再生エネルギーですね。太陽光の発電の補助、どうしていくかというようなところで議論が深まっていくと思いますので、それを待って、令和6年度以降に施策に反映できたら結構かなと思っています。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 需要がどのくらいかということも含めて取り組んでいただきたい

と思います。

それと、予算書の59ページです。

観光費の4番の西ノ山ふれあい交流施設管理・運営事業費ということで上げていただいています。西ノ山の展望広場はこの土日にも結構たくさんの方が、まばらですけども、ちょこちょこ見えている感じがありました。本当に新年を迎えるに当たって初日の出のスポットにもなっている感じで、本当に知る人ぞ知るという感じはあるんですが、そういうところで西ノ山の展望広場については、今年度は特に何か整備等はあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 西ノ山ふれあい交流施設管理・運営事業費の内容等についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、本町西の玄関口でもありまして、観光交流拠点の一つでもあります西ノ山展望広場の維持管理に要する経費を計上しているところがございます、草刈りやトイレの清掃業務等の委託料が主な内容となっております。

また、大型車両の進入も増えてきておりますので、令和5年度の予算で観光バスを除く大型車両の進入防止用のポール等設置するための工事請負費も計上しているところがございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今、大型車の進入ということで、今の状態だと本当に何か入っていいのか悪いのかちょっと分からないような感じで、見栄えもちょっとよくないのかなというところがありますので、しっかり整備をしていただきたいなと思います。

今後、当初より私たちも何回か声を上げているかと思うんですが、せっかくの広い集団茶園を眺めていただくのに、特に集団茶園の案内板とか、また周辺に見える町とか。そういうところの、ここはどういうところですかみたいなそういう看板であるとか、また空き地がやっぱり展望の舞台というんですか。あそこのもう一つ上側には空き地が結構あるんですけども、最近、犬の散歩もすごくされているのをよく見るんですが、ドッグラン等、そういう要望とかはないんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ただいまご質問いただきました空き地につきましては、アフターコロナを見据えるとイベント催事、増えてまいりますので、展望広場で開催する際、イベント内容によりましては車両で来場される方も増えてくるということが

見込まれてくることから臨時駐車場、また今後、ドッグラン等のご要望なりご意見が出てきましたらその辺も検討していきたいと考えております。

また、2つ目、説明板等のご質問でございますが、府内でも大規模な茶園が見られるスポットとして観光旅行者の間でも認知度が高まってきております。これからアフターコロナを見据えてインバウンドの旅行者も増えてくると思いますので、説明板がよいのか、またQRコードを読み取ってスマホを通じて情報を確認してもらう、そのような形がいいのか。その辺を壮大な茶園が見られる広場として特色を損なわないような方法を、他施設での事例等も参考に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひ、そういう魅力あるPRの仕方をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでは、調書の移住定住事業を中心に質問させていただきます。

まず、27ページと28ページ、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費と「ハートのまち」移住定住者応援事業費ですが、特に27ページの下段のほうの支援というところで、「ハートのまち」移住定住・就業支援事業費補助金で令和5年度新規って書いてますが、これをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらの事業につきましては、個表として28ページの移住定住者応援事業費のほうをご覧いただいたほうがより細かい説明でございますので、そちらを見ていただきながらご説明を申し上げたいと思います。

こちらのほうにつきましては、この表の中では②になっております令和5年度新規事業です。こちらは、国が進めます東京首都圏から地方への流れというものを加速するために、国の制度として地方へ首都圏から移住された方が継続して就業された場合に支援金として交付をするものでございます。京都府のほうで、国に対して関連計画を策定され、私どものほうも令和5年度から新しくこの事業に参画をしていこうというものでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 府の施策ということで理解をしていますけれども、28ページのほうを少し見ながら質問しますと、東京23区に限られているということでよろしいので

しょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 東京23区だけではなくて、23区以外の東京都の自治体、それから埼玉県、千葉県、神奈川県、こちらの居住の方で、その自治体の中の条件不利地域、例えば離島とか山村とか過疎、そういうところじゃないところから地方に来られた方が対象になります。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、いわゆる大阪、関西圏の地方都市からの移住は、ちょっとこれ適用されないということでもいいんですね。そういう理解ですね。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） はい、そのとおりでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 引き続き、就業先の2番のイに府ジョブパーク求人求職サイト「ジョブこねっと」に掲載されているという条件があるんですが、ジョブこねっと等ですね。例えば仕事の情報というのはジョブこねっと、もちろんそうですし、ハローワークとかいろいろあるかと思うんですけども、ハローワークを見て応募してきた方には対象にならないということになるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちら、まず対象になるかどうかと言われると、対象になりません。

（「ならない」と呼ぶ者あり）

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） はい。ジョブこねっとのほうとハローワークのほうで求人が重複している場合あるかと思うんですが、京都府なり都道府県が開設している就業支援のサイト、京都府の場合はジョブこねっと、こちらに登録されている企業に、またもう少し細かい条件ございますが、そこでの求人に応募された方が対象になります。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっと、その仕組みがすごい曖昧やと思うんですけども、ハローワークで重複していますよね、今おっしゃったとおり。重複してはった方に、ハローワークで見られた方が対象のジョブこねっとに載ってはると。そういうところへ来た場合は、ジョブこねっとからもう一度申し込んでくださいというふうにお返りする

のか、その点はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 京都府の雇用推進室のほうと協議なりをさせていただいておりますけれども、当然、京都府においてハローワークさんのほうとの連携というのは取られます。私どもとしては、ハローワーク求人の内容からジョブこねっとなんかというところの情報がなかなかつかめないところがございますので、そこは京都府さんによる周知をお願いするとともに、先ほど申し上げました、少しジョブこねっとなんかの中でも、例えば移住支援金の対象求人という文言を掲載する必要があったりしますので、その町内企業さんへの周知については私どもも府と協調しながら行っていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点は理解しましたので、よろしくをお願いします。

それと、この制度でいいますと、例えばもともと宇治田原で生まれ育った子どもが、大学から引き続いて首都圏に就職したと。もともと宇治田原の子どもたちも5年以上、首都圏に住んでいて帰ってきた場合も、同じように世帯なら100万円、単身60万円は補助されるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 府の補助要領では、こちらの2番に書いてございますように、移住前の状況として10年間のうち通算5年以上、住んでいらっしゃる方が対象になります。ですので、Uターンとして、そういう対象の方がいらっしゃった場合は対象になります。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そのUターンも対象になるということはいい制度というか、Uターンを推進するのにいいと思うんだけど、ここはぜひしっかり周知していただきたいと思います。

それと、先ほどの仕事の関係で、宇治田原町のもちろんハローワークとかジョブこねっとなんかあるんですが、町内の仕事の情報というのは、いわゆる商工会以外に工業団地また含めて、どこで見に行ったらいいという部分でいくとどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 情報に関してですが、先ほど委員がおっしゃった商工会なりハローワークなり、その辺が実際中心となっております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、役場にいわゆる相談がされた場合も商工会なりハローワークに相談してくださいという、そういう案内をしているんですね。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 詳細な内容等につきましては、やはりハローワークなりのほうが情報収集、深い情報を持っておられますので、そちらのほうにお願いしております。

○委員（馬場 哉） はい、分かりました。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、引き続いて29ページ、公共交通利用推進事業費で少しお聞きします。

昨日もJR奈良線の一部複線化が完成して、あと残り30パーセントというところで、できるだけ早く全線複線化になったらいいと思うんですけども、第二期工事が完成したことによって、私の知る限りでは、山城多賀駅がすごくきれいになっていると思うんです。現状、宇治田原から新田辺方向に行く路線バスは山城多賀駅は寄らないことになっているんですけども、どうなんでしょう。交通事業者に山城多賀駅に寄っていくというふうな、そういうお願いというか提案をしていったらどうかなというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まず現状としては、運行事業者、京都京阪バスさんのほうからはそういった構想なり、そういったことは全く聞いてございません。当然、山城多賀駅なり青谷駅というのは城陽市、井手町に存在する駅でございますので、沿線市町の連携といいますか、そういったことも含めて、事業者さんとともに検討されるべき課題かと思っております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこは、山城多賀駅に仮に路線バスが通って宇治田原に来られるのであれば、奈良方面からの誘客もある程度は見込めるんじゃないかと、そういうふうに思うので、もしそういうルートの検討が始まるようであれば、ぜひお願いしていったらどうかなと思う点と、それと今、新田辺方面に行くバスは、国道307号線から青谷学園と南京都病院の方向に、交差点を右に入っていくって住宅街を通るということになっているんですけども、本町から新田辺の方向へ行く朝の通学時間帯のバスは、1時間に

3本あるんですけれどもね。その3本のうち、例えば直通バスとして新しいバイパスを新田辺まで一気に走るという、そういうことも時間短縮につながるかと思うんですが、事業者をお願いすることできないんでしょうか、提案することは。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 新田辺宇治田原線につきましては、当然、宇治田原を発地・着地として宇治田原の住民の方が新田辺、京田辺方面に行くバスという側面と、当然、青谷地区の方の生活路線としての機能を持っている路線です。ですので、なかなかそれ一概に宇治田原町のほう利便性が上がるダイヤを組むということとをすぐに組めるというわけではないかと思いますが、そういったご意見もあるということとを今後も運行事業者のほうと情報共有しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） もちろん青谷地区の方々を軽く見ているわけじゃなくて、3本あるうちに1本ぐらいは直通バスしたら早くなるのと違うかなと思うだけで、もしそういう提案できる場があればしていったらどうかなというふうに思います。

それから、主要事項調書の31ページの短・中距離高速バス路線検討調査費、これ説明いただきましたけれども、もう少し詳しくイメージを教えてくださいませんか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらにつきましては、主要事項調書に書いてございますように、今年度策定いたしました地域公共交通計画の中で今後5年間で整備される新名神高速道路、あるいは周辺の広域ネットワークを活用した新たなバス路線ということとを民間の運行事業者と運行の可能性を調査するものです。

短・中距離というふうに題名をつけておりますけれども、基本的には京都市方面に行くような、中距離ですね。イメージとしては今、京阪バスさんが運行されている「直Q京都」のようなイメージ。あるいはアウトレットモールがスマートインターのところになりますけれども、そこへ東部丘陵線のほうが行くと。そういったところを考えた短距離での移動。基本的に町内を発地・着地としたそういった路線ができないかということとを、需要量でありますとか採算性の調査をしながら運行事業者のほうと協議を進めてまいると、そういう事業でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 直Q京都という話があって、宇治田原インターから、例えばアウトレット通りながら京都方面に走るという、そういうバスの検討ということとよろしいん

でしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 詳細は需要量調査、採算性調査を踏まえて運行予定事業者との協議、これは変わらないんですけれども、我々が目指している方向性というのは、そういった形で住民の方の利便性を高める新路線の検討ということでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 直Q京都できたらすごい便利やと私も思いますし、また仮に和東トンネルができた場合に、京都から和東までもし行かれるお客さんがあった場合に、途中で宇治田原にも寄られる方もあるかと思うので、バスの路線の検討はすごい必要やと思うんですけれども、宇治田原で、昨日もありましたけれども、いわゆるJRの複線化事業で結構、いわゆる支出をしていますよね。そこら辺の絡みは少しお話しいただいたらと思うんですけれども。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 奈良線の停車駅との絡みということですか。

○委員長（原田周一） 馬場委員、質疑の趣旨を詳しく願います。

○委員（馬場 哉） 奈良線の複線化に以前よりお金を支出している中で、いわゆる直Q京都という考え方でいきますと、いわゆる電車を乗らないでバスで来てくださいという、そういう手法も考えるということになるかと思うんですが、そこら辺の整理はどうなんでしょう。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） もちろんおっしゃるように両面必要かと思えます。先ほどの新田辺線の生活路線としての駅へのアクセスと、鉄道がないという本町のディスアドバンテージを解消するための直行的なバス路線、この2つは当然別々ではなくて並行していますが、一緒に考えていくべき課題だと考えておりますので、そちらは併せて検討してまいります。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それを並行で考えるというのはすごく大事で、バスで来られてもいいし電車で来られてもいいと、そういうことでぜひともよろしくお願ひしたいと思いません。

それから、主要事項調書36ページのこれも新規事業なんですけど、先ほど少し説明が

なかったと思うので、農業振興地域整備計画改定事業費について少し説明していただけますか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまご質問いただきました農業振興地域整備計画改定事業費なんですけれども、農業振興地域整備計画ですね。そちらにつきましては、町の農業の基本的な計画となっているものでございます。今回、改定をさせていただく趣旨につきましては、理事のほうから説明もありましたが、本町を取り巻く道路網建設が急ピッチで進んでおりますので、経済情勢の変化への対応を目的として今回改定業務を行っていく内容となります。農業振興地域整備計画の中で特に皆さんが注目されるのが、いわゆる農振農用地です。専ら農業にしか使えない土地を、府が定める農業振興地域内で本町が農用地というものを指定しています。それを以前に指定したのが、令和2年になりまして、それから本町を取り巻く環境が急速に変わっておりますので、本当に農振農用地がそのときのままの計画でいいのかどうかといったことを、都市マスの変更も当然ございましたので、そちらを加味して、この2か年で検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私の理解の中で簡単に言うと、いわゆるそれぞれの地域の中で京都府が定めて、農地こっだけ必要ですよという決まりがあるのを、宇治田原、最近、企業進出も多いので、農振に係るような土地を減らすような計画に変えていくという理解でよろしいですか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 私の説明が悪いようだったんですけれども、結果としては農振の農用地ですね。それを減らすことにはなろうかと思えます。農地として残しておくところ、また農地から網を外して都市積とする用を入れていくところ、これの検討を2か年でやっていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点、分かりました。

引き続きまして、主要事項調書の41ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費で、昨年よりも少し予算は上がっているんですが、拡充の内容は特色を生かした観光誘

客というふうにももちろん書いて、それも理解しているんですけども、この観光まちづくり推進事業費の中で、コロナ禍の前に開催していたお茶のイベントをやっていたと思うんですが、ずっとここ2年、3年ぐらいお茶のイベントやってないんですけども、少し上がった予算ぐらいでそのお茶のイベント開催できるのか。本年度はお茶のイベントやっていくつもりなのか、いかがなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） コロナ禍におきましては、なかなか集客というような形でのイベント、お茶に関してもなかなかできなかった状況であります。アフターコロナを見据え、もう間もなくトンネルを抜けようというような形になっておりまして、お茶のイベント、府もそうですし、DMOもそうですし、それぞれ誘客の形での事業も始まってきております。

本町におきましては、コロナ禍におきましても、プレゼント企画なり様々な形で宇治田原町のお茶を多くの方に知ってもらおうというような取組を進めてまいりましたが、今後、ふるさとまつりでございますが、そちらにつきましても実行委員会のほうと協議を進めて、どのような形、半分誘客、また発信力があるオンラインも使いながらというような形で、その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） もちろん、お茶の発信はやっていただかなければいけないんですけども、私、お聞きしているのは、昨年度が約520万円ぐらいの予算で今年度は約560万円ということで40万円ほど上がったんですけども、その40万円ぐらい上げたぐらいでイベント開催できるという、そういう理解でいいんですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お茶の発信の部分もそうですし、様々な部分も事業でございますが、いろいろな形、その枠組みの中でしっかりと事業取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） では、ひとつしっかりお茶の発信もよろしくお願いします。

それから、予算書のほうにちょっとお願いをして。予算書の55ページなんですけど、農業担い手対策事業費が昨年に比べたら約4倍ぐらいに予算見てはるんですかね。いわゆる農業担い手の方が増えたという、そういう理解の予算措置でいいんでしょうか。農業担い手の部分のことの事業も含めて少し説明をお願いします。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまご質問いただきました農業担い手対策事業費ですね。こちらにつきましてお答えをさせていただきます。

担い手に対する支援でございまして、今後、新規で新たに就農される方に対する給付金に当たるものです。以前から国の給付金を受けておられる方で令和4年から給付された方は3年間ですけれども、それ以前は5年間ということで、その方が2人で、新たに認定新規就農者の方が2人おられます。加えまして、3人ほどで法人をおつくりになられてという方もご相談受けておりまして、その方に対する給付金と、その方は設備の整備もされますので、そちらについての補助金、それを今回、見させていただいておりますので、令和4年度よりも予算のほうは大きくなっております。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 分かりました。

理由が分かったので、ぜひ、新しく農業に従事しはる人も含めて、伴走型の支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に予算書の59ページ、企業立地促進助成金。これも昨年に比べるとかなり、かなりというか大幅に増減しているんですけども、これはたしか進出しはった企業さんに固定資産税の補助を行うもんやと思うんですけども、約3,700万も今年度払っていますが、ここはどこか予定あるんですか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） おっしゃいますように、町の企業立地促進条例に基づきまして、事業上の設置の助成金として、いわゆる京都府のものづくり、産業集積場所ですね、促進地域。いうところに新たに立地された企業のほうに出す予定がございまして、今おっしゃられるように、この3,700万のうち3,500万ほどの金額を助成するという予定でございまして。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 本年度予定するという、予算あつての上だから、かなり予定する企業場所についても今は分からないけれども、一応、見込みということなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 場所も分かっておりますし、その方々、今年度4年度うちに申請を出されて、本町のほうで指定をしているという状況でございまして。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこは教えてもらえるんですか、今。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時42分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まだ、今、予算の段階ですので、具体的な企業名については控えさせていただきます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこは理解できました。最後になります。

最後に、昨年度、プレミアム商品券、いわゆる予算に立ったんですが、今年度はプレミアム商品券、予算見てないというふうに予算書からは見えるんですが、プレミアム商品券につきましては町内の小売業者、それから消費者の方々も、ここ近年の物価高騰によって生活も少し大変になっているという部分でいいますと、30パーセントアップのプレミアム商品券、すごい昨年度も消費者の方々、町民の方々、喜んでおられたと思うんですけども、このプレミアム商品券の事業は今年度はしないということですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ただいまのご質問、プレミアム商品券の関係ですが、商工会の指定事業等の補助金の中で計上させていただいております。令和2年、令和3年、令和4年、プレミアム率が20、20、30と、まさにコロナ禍の中、消費拡大、それから地域の個店さんの支援という形でさせていただいてまいりましたが、もう間もなくコロナもアフターコロナの時代に突入しますので、以前、コロナ前にやっておりました形ですね。500円の11枚つづり、10パーセントのプレミアム率を乗せた形で1,000セット販売させていただきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の話やったら、予算書の59ページに載ったように中小企業経営支援事業費、今年は570万円で昨年度280万円。この中でプレミアム商品券の事業を入れるということでもいいんですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 予算書59ページの商工振興費の4番目、商工会指定事業等補助金の中で見させていただいております。

○委員（馬場 哉） 商工会指定事業等補助金、一番下やね。

（「下から2番目」と呼ぶ者あり）

○委員（馬場 哉） 下から2番目。

○委員長（原田周一） 馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場 哉） ちょっと待ってください。中小企業経営支援事業費の下の商工会指定事業等補助金が9,000万円の、この部分やね。

（「900万円」と呼ぶ者あり）

○委員（馬場 哉） ごめんなさい、900万円ね。これは昨年度も870万円上がっていますよね。だから、いわゆるプレミアム商品券の昨年の1,900万円の部分は全部消えるという、消えたの違うんですか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 昨年度はコロナの臨時交付金等も頂いて事業出しさせていただいている部分でございまして、来年度の予算につきましてはこちらのほうに入れさせていただいたという形になっております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） プレミアム商品券は住民の方々、すごい、いわゆるプラスアルファがついて喜んではるんですね。もちろん町の予算の規模もあるかと思うんですけれども、できる限り続けていったらどうかというふうに考えますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

すみません、以上です。長いことありがとうございました。

○委員長（原田周一） 次に、上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、主要事項調書のまず32ページ、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金の部分についてです。

昨日、JR奈良線高速化・複線化第二期工事の開業記念式典に参加させていただきまして、高速化・複線化にされて通勤・通学の時間帯で増便になる。事故など大幅に乱れた際の回復力を高めるとされている。そんな中、この事業は宇治田原町の住民の奈良線の利用されている通勤・通学の方々にも大変メリットある事業だと私は感じております。また、奈良線全線が複線になることで山城地方の全体に望ましいことだと思っております。という思いで、これは私の意見として述べさせていただきます。

それで、次の主要事項調書31ページ、短・中距離高速バス路線検討調査費のことにしてお尋ねしたいと思っておりましたが、今の馬場委員が先にされたので、その中で私

もちょっと意見として言うのか、住民の方にちょっと、これに関連してではないんですけども、長池いうのか複線に伴い城陽とか、その辺にモノレールを検討されてはどうかという住民の方から意見を頂戴しておりまして、その点について、また前向きにまちづくりとしても考えていっていただけないかと思うんですけども、その点よろしく、ちょっと私のそれも意見として述べさせておいていただきます。

以上です。

○委員長（原田周一） 答弁はいいんですか。

○委員（上野雅央） 答弁はいいです。

○委員長（原田周一） いいですか。町の考え方、聞かんでいいんですか。

○委員（上野雅央） それなら町の新しい道づくり、まちづくりの考え方を少し。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ありがとうございます。

本当に昨日もご参加いただいて、JR奈良線に我々のほうも補助していることに大変意義があったというふうに感じておるところでございます。

それと、今、上野委員のほうがおっしゃられていた、先ほどの短・中距離高速バス以外の何かそういったアクセスできるような、町内に発着するようなものということにつきましては、非常に難しいところでございます。ご存じのように、我々、南部横断鉄道という構想もございますが、鉄道構想は非常に今後難しい時代に来ておりますので、新たにこういったバス路線ですとか、それから近隣市町と連携しながらいろんな形でアクセスできるようなものを考えていきたいというふうには考えております。

町内のことに関しましても含めて今後、町内のバス交通、それから町外へのアクセス交通という形で進めていくことを今後、大きな意味では移住定住であったり人口増であったり、これから町が大きく変貌する、人の流れが変わってまいりますので、そういった流れをうまくこの交通に生かされるように進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） どうぞ新しいまちづくりとか住みよいまちづくりを目指して、やっていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい、結構です。

○委員長（原田周一） それでは、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら何点か確認させてもらいたいと思います。

まず1点目、主要事項調書の25ページ、町道新設改良事業費なんですけれども、毎年、区や自治会のほうから修繕や改良要求等が上がってくると思うんですけれども、それを事業化するに当たりまして何を優先して事業化されているのか、その辺の考え方を教えていただけますでしょうか。

また、区や自治会から緊急的にここ修繕してほしいとかいう要望があった場合、どのように対応されているのか教えていただけませんか。

○委員長（原田周一） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 区、自治会から要望いただく際に、区長さんからその要望内容についてヒアリングをさせていただいております。その事業内容であったりとか、区としてどのような重要性があるかというところを主にヒアリングさせていただいておりますので、そのお話を参考にしながら、道路管理者といたしまして、交通量であったりとか視距、見通しですね。あとは通学路であるかどうかとか事故の発生があったかどうかとか、そういったところを勘案して、予算の範囲内で事業化のほうを決定していくというような流れになってございます。

あと緊急の場合でございますが、緊急の場合は当課のほうにご連絡いただいた段階ですぐに現場のほう確認しまして、必要とあれば町の職員で直営で対処することもございますし、場合によっては緊急業者のほうにお願いするというところで、取りあえず緊急についてはすぐに対応するというほうに考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 予算額や緊急性などの問題もありますけれども、できるだけ区や自治会の要望に沿って、これからも事業のほう展開して行っていただきたいと思います。

次に、主要事項調書の31ページ、短・中距離高速バス路線検討調査費について先ほども質問が出てましたけれども、まだ検討調査段階でありますけれども、実施するとなると、これ民間業者を募集して実施するんか、それとも第三セクター的に官民共同で事業展開していくつもりなのか、その辺のお考え、教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 今回の事業費での調査がスタートでありまして、運行主体の具体化につなげるような交通需要量や採算性の調査を行ってまいりたいと考えております。したがって、現在のところどころと、民間事業者というのはま

だこれからの調査によるところでございますけれども、想定のエリアを現在、路線のエリアとしてます京都京阪バス株式会社との協議も並行して進めてまいる、そういう事業でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 高速バスになりますと、高速道路がバス停というふうなイメージ持っているんですけれども、バス停までの新たな動線というのが必要になると思うんですけれども、その辺の考えはどうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど馬場委員のご質問にもご答弁申し上げましたが、具体的には当然、調査を踏まえてになりますけれども、新名神高速道路だけでなく関連の周辺道路整備も踏まえて、基本的に理想としては町内を起終点としたバス路線、これを誘致してまいりたいというふうな方向性で調査を進めてまいります。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうすると、町内の起終点というのは具体的にどの辺を考えておられたりするんですか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 現在は維中前バス停が本町のバス路線のハブとなっておりますが、当然、高速バスとなりますと、その車両の量でありますとか大きさ、また旅客数、時間帯等も変わってまいりますので、そこも含めて調査の中で具体化を目指してまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） まだ設計段階でありまして、住民の意見など聞いて、聞ける時間もかなりあると思いますので、より充実した事業となりますよう今後、設計制度の検討のほう、どうぞよろしく願いいたします。

次に、予算書の57ページの森林整備事業費なんですけれども、現在、奥山田地区で境界確定事業を行っていると思いますけれども、その進捗状況、確定面積や進捗率など分かっている範囲で教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまご質問いただきました森林の境界の明確化事業ですね。こちらにつきましては、町から森林組合に補助金をお出ししまして執り行っているものでございまして、奥山田につきましては令和3年度から実施していた

だいておりまして、令和3年度は約166ヘクタール、4年度が108ヘクタール、令和5年度につきましても奥山田で65ヘクタールですね。こちらでの実施を計画しておるところでございます。奥山田につきましては、今のところ令和5年度で完了と聞いておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、奥山田地区が完了した後の境界確定実施計画はどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 奥山田が完了した以後の計画でございますが、まだその時点で区とか他の生産森林組合からのご要望ありましたら、それも加味して検討していかねばならないと思うんですけれども、現時点におきましては、奥山田地区に隣接いたします湯屋谷のほうですね。そちらのほうで実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、引き続き計画に沿って事業のほう、展開のほうよろしく願いいたします。

続きまして、主要事項調書の40ページ、有害鳥獣対策事業費ですけれども、現在、モンキードッグ2頭で頑張っって追い払いを対応してもらっておりまして、ありがたいことに禅定寺地区はその効果が十分に発揮していると思います。

ただ、毎回懸念しているんですけれども、今の2頭で頑張っってもらっているんですけれども、やっぱり生命のあることですので、後継者、後継犬ですね。これについてはどのように考えておられるのか、その辺教えていただけますか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） モンキードッグですね。藤本委員、ご指摘のとおり、犬も当然年取っていきますので、今頑張っってくれているこの2頭だけで今後ずっとやっていけるかと、そういったことはありませんので、今後も頭数を増やしていく必要は感じておるところでございます。

それで、まずはモンキードッグ自体を知ってもらうということがまずひとつ大事なのかなということで、そちらのモンキードッグのPRということで、去年の11月ですけ

れども、犬につけるビブスですね。それを整備して、一目でモンキードッグやなというのを分かっていただくために、ビブスの交付式を行いまして、報道のほうにもPRしていただきたく、当日、記者にも来ていただいて、周知を行いました。今後も広くPRを行って行って、モンキードッグの周知を努めて、新たな後継犬につなげていきたいと考えています。それと、現在活動していただいていますモンキードッグの飼い主さんにもご相談させていただきまして、適するような犬がないのかといったことで、新たなモンキードッグの掘り起こしにもつなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひとも頑張るって言うたらおかしいですけども、継続的によろしくをお願いします。

あと、もう一点、田畑の防御柵のほうも順調に移行してもらっていると思うんですけども、まだ電柵対応されている地区もあると思います。その辺、今後の移行計画について教えてもらえますでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 国の補助を活用して、有害鳥獣対策協議会のほうが事業主体となって取り組んで行っております、獣害からの防護柵です。そちらの整備につきまして、電気柵でございますが、国の規定で耐用年数が8年と定められております。ですので、耐用年数が経過したもののから順次、金網柵への移行に取り組んでいただいているところでございます。

来年度につきましては、電気柵から、耐用年数が過ぎて金網柵へ移行される箇所は1か所でございますけれども、その翌年度に耐用年数が来るところにつきましては6か所の約2,000メートルと見込んでおるところでございます。それで、国の補助を活用いたしまして、電気柵を整備されたのは令和2年度に1か所ですけども、電気柵から金網柵への移行につきましては令和11年度、予定どおりでいけば、移行が最後になるのかなと考えておるところでございます。

なお、今やっておるのは金網柵の設置なんですけれども、電気柵からの金網柵の移行だけではなく、今まで柵を設置していなかったところにも獣が来ているということで、全くの新規の箇所の要望も増えてきております。令和5年度につきましては14か所の約9,000メートル、こちらの要望がございましたので、それを国に要望しているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後も引き続き防御柵などの要望があるところは、計画的に移行に取り組んでいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、予算書の59ページ、地域おこし協力隊事業費なんですけれども、現在まで4名の方が赴任していただいて、3名は離任して、現状、今1名の状態であると思います。地域おこし協力隊の目的の一つには、離任しても赴任地で移住定住して地域力の維持強化を図ってもらうことも含まれていると思うんですけれども、本町では移住定住までには至ってないと思うんです。その原因や要因についてはどのように考えているのか、町のほうの考えを教えてくださいませんか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 委員ご指摘のとおり、これまでに3名が退任しております。活動を終了しました3名のうち、現在、町内に引き続き在住している者は第1期の1名でありまして、現在活動している協力隊員も任期終了後には引き続き本町に定住したいというような意思表示は示しているところでございます。退任後に町外へ移住した隊員でございますが、協力隊としての活動後、新たな分野で自分を試したいというような希望もありまして、仕事のある地域へ転出されたものでございます。

全国的な調査におきましては、活動地と同一市町村に定住した率、大体約50パーセントでございまして、移住定住につなげられない厳しさというのは本町だけではなくて全国的な傾向に沿ったものであると考えておりますが、今後も地域おこし協力隊が任期満了後に、その地域で、本町で定住し続けられるように、活動を通じて町や地域に根づくことに対して支援、働きかけを行っていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後、着任された方が本町に根を張った活動ができるように、行政側としてもバックアップしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要事項調書41ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費の伊賀越えの道についてお尋ねいたします。

大河ドラマと連動した形で本町の観光スポットをPR展開できることは大変大きな強

みになると思っています。ただ、現状は自然環境以外に各ポイントを説明する看板とか、あと長い道のり内でのトイレのことなど不安の声も聞いております。今後どのような対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 地域の郷土史家を中心に毎年、家康伊賀越えの道に関するウォーキング、また講演会等を取り組んできておりまして、啓発チラシ、マップ等も作成する中で、大河ドラマの波もあり、認知度も高まるよう見据えてきておるところでございます。町外の参加者からはほぼ当時の姿で残っている伊賀越えの道に魅力を感じるというような声もいただいております、ほかにはない歴史的資源と捉えております。

郷土史家の方からは説明看板と当時の姿で残る古道のバランスが重要であるというようなご意見も頂戴しており、町も含めてDMO等関係機関で製作するマップ等に、印刷物ですね、にも各ポイントについて丁寧な説明を記すなり、またトイレの位置もしっかり書き込むなどして、安心して散策をしていただける、楽しい散策をしていただける環境を整えていきたいと考えております。

今後、新たな主たる観光資源として、専門家やイベントの参加者など多くの方々からご意見をいただきながら、伊賀越えの道という唯一の歴史的資源を磨き上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 宇治田原ブランドやおもてなしの心を生かした地域活性化はとても重要だと思っています。歴史文化体験についてのプログラムやストーリーの展開は重要なアピールポイントにもなると思います。伊賀越えの道につきましても、観光スポットとしてよりよい整備をしていただいて、地域のにぎわい活性化の一つとして一段と定着させていただきたいと思います。

今、ご答弁にもありましたように、伊賀越えの道を磨き上げていきたいということに大変応援しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

次、山本委員。

○委員（山本 精） 私のほうから何点かお願いしたいと思います。

1つ目、先ほど馬場委員からもいろいろと話があったまちづくりの移住定住の関係なんですけれども、首都圏から呼び寄せると。今までやってなかったことをやろうということなんですけれども、先ほど就業先のことジョブこねつとに登録とかあったんですが、これ、就業先については宇治田原町内ということなんですか。それ以外のところも含めて、そういうことを考えたこともあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 主要事項調書28ページに書いてございますが、宇治田原町、つまり私どもが京都府に対してこの補助金を行うという意思表示を行った上で、ジョブこねつとに登録されている宇治田原町内の企業に継続して就業された方に対して本町から支援金を交付するという内容でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） それなら、結局、宇治田原町内の企業ということでいいということですね。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） はい、そのとおりです。

○委員（山本 精） はい、分かりました。結構です。

次に、主要事項調書の29ページから30ページの地域公共交通の関係なんですけれども、地域公共交通活性化協議会のほうでいろいろと検討はされていると思うんですが、特に考えていただきたいのが町内の移動方法に関してなんです。現在の状況でいうと、^{はーと}タクシーの移動そのものが主要停留所というか、いろんな病院とかそんなところしか行けないというふうなことになっていると思うんですけれども、いろいろとこの間、話聞いていると、やっぱりせめて停留所間への移動が可能にできないのかという声をよくお聞きしているんです。その辺は検討のことは考えていただいているんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） かねてから常任委員会等のご説明申し上げておりますように、町内支線としての新しい地域公共交通は住民の皆様の居住地から町内の主要な目的地、生活必需地といえますか、そういったところを結ぶ路線として^{はーと}バスもハートタクシーも存在しております。ですので、バスの路線の目的地とハートバス、ハートタクシーの目的地もほぼ同じ網羅をしております、そこに変わりはないと。ですので、タクシーの停留ポイントから停留ポイントというの、居住地から目的地というところをこれからも継続していく予定でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） そのことは分かっているんですけども、結局、そういう住民の声
がやっぱり出ているということで、やっぱりそのところは検討してもらいたいと思
うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 各地域、もちろんこれもかねてから申し上げ
ておりますけれども、例えばバス停が家の前にある方は便利でしょうし、あるいは地域
によって事情も異なると思いますけれども、地域から地域という移動。我々が新しい地
域公共交通の中で検討しているのは、交通事情がきちんとあるところに、きちんと路線
なりタクシーを設けるというものでございますので、その範囲の中でこれからも協議、
検証を続けてまいる予定でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

いろいろとやっけてもらっているのですが、今後いろいろと状況が変われば検討し
ていただきたいというふうに思います。

次に、主要事項調書の40ページ、有害鳥獣対策事業費なんですけど、先ほどからも有
害鳥獣のことで出ているんですけども、現在、追い払い隊の方々が一生懸命やっけて
もらっているわけですけども、今年度、宇治田原町の猿群に対して新しく位置確認の発
信機をつけていただいたということについては感謝いたします。

しかし、それだけでは済まなくて、やっぱり野猿の被害とかは、実際出てきて、顔見
てびっくりされるとか、いろんな出没とともに農産物のような被害の状況というのが多
いかなというふうに思うんですけども、その辺の状況はつかんでおられるでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまのご質問ですけども、宇治田原猿群ですね。現
在のところ30頭ほどと言われておまして、実際に子猿も増えてきているようでござ
いまして、ご指摘ありましたように農作物をはじめ民家近くにも出没して、非常に被害
を及ぼしているといった声は住民の皆さんからも聞いておりますし、また追い払い隊が
パトロールする中でもそういった被害なりは確認しておるところでございます。

それで、そういうこともございまして、昨年ですね。令和4年度、今年度からこれま
での追い払いだけではなくモンキードッグを活用した追い払いと、必要があればまたパ
トロール、そういったことの取組も新たに実施させていただいているところでございま

す。

それで、なかなか追い払いが、役場に連絡入ってから行きましたも、群れでありましたら比較的、猿がまだ残っているところもあるんですけども、そうでない場合もございますので、やはり役場だけの取組ではなく地域ですね。地域の皆さん、ご協力いただく中で、地域を挙げてでも取り組んでいただきたいたいといったところで、それも昨年からなんですけれども、電動ガンの貸出しというのも行いまして、各区にご協力いただいているところがございます。ですので、今後も役場だけではなく地域を挙げて、町全体でそういう取組をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 宇治田原野猿郡に関しては30頭とか40頭とかというような話も聞いておりますが、かなりたくさんいてるということで思います。今言われたようにはぐれでの野猿がやっぱりところどころに出てきている。4頭とか5頭とかという形もありますし、1頭だけという形もあると思うんですけども、それはその把握なんかどうなんでしょうか。何頭ぐらいはぐれで動くか分かりますか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまご指摘ありましたはぐれ猿ですね。これにつきましては、大体3頭ほどと聞いているというか住民さんからの通報もありまして、そのように確認取っておるところでございまして、大体郷之口とか荒木に出没するんですけども、そちらにつきましては、先ほどもご答弁いたしたところなんですけれども、役場に連絡いただきまして追い払い隊や職員が現地に行っても、もう既に猿がいない。3匹ですのですぐ逃げてしまいますので、それにつきましては、より地域の皆様に頼っていかざるを得ない部分があるかと思っておりますので、そういった自衛の仕方ですね。例えば花火を用いるとか爆竹とか、それこそ区を通して電動ガンといったこともありますので、そういったことをこれからも区なり交えて協議して、何とかそういった取組につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かに今かなり、去年から電動ガンとか区のほうに連絡して与えていただいているということに関しては、有効な形になりつつあるとは思うんですけども、その辺は今後とも広げていっていただきたいなというふうに思っています。

次に、同じところなんですけれども、このページ3のところ有害鳥獣被害防止対策で防護柵設置補助というのが入っているんですが、これについては町単費でやっているというふうに思うんですけれども、具体的にはどんな感じになるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） こちらにつきましては、防護柵の設置補助ということで町の単費の補助として設けているものでございます。ただ一方で、先ほど藤本委員のご質問にもご答弁させていただいたところでございますけれども、国の補助金を活用して有害鳥獣対策協議会が事業主体となっております柵ですね。そちらにつきましては、住民さんの負担が非常に少ない中でやっていただいておりますので、実際にはそちらを活用されることがほとんどでございます。

じゃ、町のこの補助は何やのかといいましたら、どうしても国の補助につきましては1年前から要望するという取組になりますので、どうしても緊急がある場合につきましては町の補助ですね。そちらをやらせていただいているものでございまして、補助率につきましては2割でございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） そういう形でされているというのは分かっているんですけれども、ただ家の前で作られている家庭菜園なんかにもかなり被害が出て、世の中で出ていると思うんですけれども、そういうふうな家庭菜園なんかは補助の対象には入らないのかどうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） これもかねてよりご質問いただいて回答しておりますけれども、基本的には農地に対する補助でございますので、今おっしゃいました家庭菜園でしたら恐らく農地ではなくて宅地の一部で、芋とか作ったりとかやっちはるやつと思うんですけれども、そちらにつきましては補助の対象になっておりません。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かにそうだと思うんですけれども、その辺の被害かなり大きいんで、今後その辺もつけていただけたらなというふうに要望しておきます。

次に、主要事項調書41ページ、先ほどから出ていますお茶の京都観光まちづくり推進事業費なんですけれども、これ、先ほど宇佐美委員の話ありましたけれども、伊賀越えの道のイベント、考えておられるということなんですけれども、いろいろと聞いた中

で見ても、京田辺とかいろいろなところで、近隣市町もいろんなことやっておられます。その辺の関係というか、その辺の連携というのはどのように考えられておられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 伊賀越えの道というのは大阪から愛知までつながっておりますので、もちろん府内の近隣自治体ともつながっております。またそのあたり、京都府やDMOとも連携して広域的な取組を考えていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 具体的に、ここ、どういうふうな形に進んでいくか分かりませんが、その辺の連携もしっかり取って利用を進めていただきたいと思います。

それから、ここにはちょっと書かれてないんですけども、この二、三年ですけれども、JAF主催のラリーがされていたと思うんですけども、今年はどういうふうに考えられているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 主催者のほうより、これまで3回取り組んでこられました。今年も7月頃の開催で計画されていると聞いております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） やられると思うんですけども、この数年間はやっぱりかなりコロナの関係で抑えられた形でやられていたと思うんですけども、住民の方からやっぱりまだ、このラリーについては事故とかそんなことに関する不安というのが言われています。その辺の状況についてはいろいろとJAFのほうも考えられると思うんですけども、その辺のところについて、町としての考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 町といたしましても、ラリーを入り口とした観光誘客につながるものと考えておまして、これまで過去3回、先ほども申しあげましたラリー開催されておりますが、事故もなく無事に終了されていることでもございます。今後も主催者に対して安全な大会の運営について、しっかりと指導のほうしていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

ぜひとも安全対策、きちっと推し進めてやっていただけるように求めておきます。以

上で終わります。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私のほうから1件だけお尋ねいたします。

主要事項調書で言いましたら41ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業費に当たるかなと思いますし、予算書でしたら58ページ、59ページの観光費に当たるのかなとは思いますが、特に奥山田地域で観光客、たくさん来られています。コロナ禍の中におきましても結構、私、通ったんは土曜日でございましたけれども、車両の行き違いがなかなかできない、車両が絶え間なく来るような、そういうような感じでした。

それで、これからまたウィズコロナということで、さらに観光客増加してくると思われんですが、そういう点ですね。地元の方も困っておられるのかなと思うんですが、その点についての予算とか上がっているんでしょうか。また取組ですね。ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの浅田委員のほうからご質問ありました件でございますけれども、これは前から議会の中、いろんな議員さんも踏まえて、奥山田区の正寿院さんに行かれる。特に交通渋滞、あるいはまた交通安全、また防犯面、いろんな角度からいろんな心配事も非常にあった中で、今おっしゃったように3年間ちょうどコロナでございました。そういう中での縮小して事業展開をされてきたというような経過の中で、いろんな考え方を整理していきたいというようなことも今までからご答弁を申し上げてきたというようなところでございます。

そういった中で、令和4年度については、実際、事業主さんと町のほうといろんな地元を何回も歩いて、どういう形がいいんだろうかと。その中で一旦議会のほうにも申し上げましたけれども、それだけ町内外というよりも他府県というような、また世界のほうからも来られるということもございますので、やはりそこを観光の拠点に持っていくと同時に、併せて、またそちらからいろんな宇治田原町の名所をいろんなところに回っていただける、こういう取組も大事だろうということも踏まえまして、令和4年度では現地のほうを歩いて、いろんな角度で調査をしてきた経緯がございまして。

今、ご指摘ありましたように予算のほうはないということでございますけれども、おっしゃったように、一般会計歳入歳出予算書では59ページの観光費の1番のお茶の京都観光まちづくり推進事業費、また、こちらのほうの主要事項調書の中では41ページ

の同じくお茶の京都観光まちづくり推進事業費、この中に予算のほうは入っております、令和5年度では予算的には2万4,000円しか見てないんですけれども、これはまた今後、主要事項調書に上がってくると非常に大きくなるわけでございますけれども、令和4年度で現地を見て、令和5年度ですね。今、ご指摘のように交通安全、またいろんな部分から見てきた経過を生かして、事業主さん、あるいはまた地元の方々にも参加をいただいて、そして専門的な方のご意見を、こういうのをいただく中で、令和5年度にどういう形がいいだろうかというのを整理して、その上で非常に財政も厳しいということもございますので、その中で非常にたくさんの来られる方を十分に宇治田原町に楽しんでもいただける。そして、安全安心な取組ができる。

それを令和5年度、もう少し具体的にやはり地元の方の力も必要でございますので、そういった方々と膝を交えて相談をしていながら、今後、以前からご答弁申し上げているような、どんな形がいいんだろうかというような辺りを今後また整備をしてみたいというように思っております、大きく出てまいりましたら主要事項調書にも上げていきたいと思っておりますけれども、令和5年度では、そうした専門的な人材の方のご意見ということで、その委員さんの報酬分を2回ほど見ているというのが現状でございます。

決してなくなったわけではございませんので、引き続いて検討してみたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解のほうよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 取組方等々、よく分かりました。やんたんの交遊庵できる前にも、地域でやんたん未来プランという組織を立ち上げて、その中でいろいろ地域のいい姿を考え、それを今実行しておられる最中やと思っておりますけれども、そういうような形で取り組まれるのがいいのかなって思っております。

それでまた、その中で湯屋谷地区が取り組んでおられますパークアンドライドの取組も今思えばいいなど。奥山田地区の車両行き違い等々に出くわしますと、そういう歩くのはいいなって思いながら、またそういうこともいろいろ話合いしていかれることやと思いますけれども、地域の声をいろいろ聞いていただく中で進めていただきたいと思えますし、また拠点となる案内所等、そちらのほうもやはりそういうことも考えていただいて、また湯屋谷、それから伊賀越えの道を通る地区のところにもやはりそういう組織化していただいて、いろいろ交互に取り組んでいける、そういうような組織をつくって

いただけることを期待いたしまして私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（原田周一） 今のは要望いうことでよろしいですか。

○委員（浅田晃弘） はい。

○委員長（原田周一） 次に、今西委員。

○委員（今西利行） 私のほうから3点ほど聞きます。

まず1点目ですが、主要事項調書30ページの新しい地域公共交通運行事業費というところで、これは提案にあります「公平性と利便性を最適化する」とありますが、この公平性というのはどういうことなのか教えてください。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 主要事項調書、今、お読み込みをいただきました30ページの内容のところに書いてございます。下のほうに「住民の町内移動と基幹公共交通である民間路線バスへの接続性を向上する」と書いてございます。

1つは、住民の町内移動に関しまして、路線バス沿線地域の方もハートバスの沿線地域の方もハートタクシーの対象地域の方も、路線バスに配慮した運賃の下、その移動の機会を公平に提供したいと考えております。もちろん利用頻度などに合わせまして、利用負担軽減策も併せてしながら、そういった移動機会を皆様に持っていただくということが1つ目です。

それから、民間路線バスの接続性。それによって利便性を向上することによって、先ほどもありました町内支線としてフィーダーと申しますが、本町の基幹公共交通機関である民間路線バスへの接続性を向上して、それを皆様の町外への移動機会もできるだけ同じようにする。さらには、フィーダーの有償運行に対して国庫補助なり府補助をこれから獲得することによって公共交通全体の公費負担を押し下げる。それによって、住民の皆様の税負担の公平性もこれから確保してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 町内移動のみを考えれば、確かにおっしゃるように町営バスは300円と。路線バスの緑苑坂から銘城台の運賃については290円ということで、そういう意味での公平性というのはよく理解できます。ただ、私がちょっと言いたいのは、路線バスの沿線でない方は町外へ路線バスで行こうと思えば、町営バスの300円と路線バス代がかかることになります。

もう少し具体的に言いますと、例えば南地域や立川などから京阪宇治駅まで町営バス、またはデマンドタクシーと路線バス乗り換えれば300円と440円、合計740円かかります。一方、緑苑坂から京阪宇治駅まで行くには路線バス代520円となります。つまり、南や立川地区など路線バスの沿線でない地域はより運賃が多くかかることとなります。多くの方は町外へ出かけるために路線バスを使われていることを考えれば、必ずしもそういう点から言えば公平ではないと思うんですが、いかがですか。

○委員長（原田周一） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 公共交通において異なる路線から乗り継ぎをする場合、それから距離が異なる場合、それで運賃が変わってくるのは当然のことかと存じます。

昨日、ご参加いただきました奈良線の例えでさせていただきますと、仮に奈良線の沿線の高校に通学する児童がいらっしゃった場合、宇治田原町でしたら路線バスからJR奈良線のほうに乗り継がれます。京田辺市の学生でしたら近鉄からJRに乗り継がれます。井手町、城陽市の方でしたら直接奈良線で行かれると。そういったことを考えた場合に、当然運賃なりそのあたりは変わってまいります。そこに関して不公平ということを考えるということではないかと思えます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと私、理解できないのですが。私は、今回町営バスについて……

（発言する者あり）

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は、今回ずっとこの間、町営バス運賃のことの公平性に、300円という設定についてはそれはいかなもんかということで、一般質問でも質問させていただきました。そういう観点からして、今まで無理だったのが300円になったと。その300円は何かということでは言われたのは、町内移動のバス代については、先ほど申しましたように290円という設定があるので、それに合わせて300円という設定されたということなんですけれども、繰り返しになりますけれども、ほとんどの方がやはり町内移動されるにおいては、町内移動で路線バス使われるのはほとんどといってないと思います。ほとんどが、それは路線バスを使って宇治とか田辺のほうに出かけられるというふうに思っています。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 35 分

再 開 午前 11 時 39 分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今西委員がおっしゃられる住民のための料金、高い、安いのお話、我々は理解できます。ただ、これまで町が実施してきております公共交通事業については、一般質問でも委員会等々でもご答弁申し上げておりますように、必要な方への利便性の向上、それから利用できる方々が公平に使えるような公共交通ということをお我々は進めていきますので、今後も協議会の中でもそういったことを踏まえて、皆さんが便利に、そして利用しやすいようになるように努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は今の答弁では納得できません、まず。路線バスの沿線であろうとなかろうと、できるだけ町営バス、デマンドタクシーについては安価に設定すること。いつも言ってますけれども、具体的に100円。300円でなくて100円にして、できるだけたくさん人が乗っていただいとというのが1つと、どの地域住んでいてもできるだけ同じ、例えば宇治とか京田辺に行く方面については、できるだけ同じような公平性という意味で私は言っています。だから、公平性・利便性の最適化という点では、私はそういうふう理解しているので、今後ともそれについては検討願えるようお願いしたいというふうに思いますし、今後ともそれは追求していきたいと思えます。

○委員長（原田周一） 今のは要望でよろしいですね。

○委員（今西利行） 要望で。

○委員長（原田周一） もうそれでよろしいですか。

○委員（今西利行） もう1点。その点はいいです。

○委員長（原田周一） どうぞ。

○委員（今西利行） それから、主要事項調書40ページの有害鳥獣対策事業費。これ、先ほどから何人かの方からあったと思うんですけども、この防護柵については補助率はどういうふうになっていますか。

○委員長（原田周一） さっき出てました。

○委員（今西利行） もう一回確認します、じゃ。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 先ほどご答弁させていただきましたけれども、町の補助事

業ですね。そちらについては2割です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 違う、ごめんなさい。じゃなくて、国からのやつです。

○委員長（原田周一） 暫時休憩。

休 憩 午前11時42分

再 開 午前11時42分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 国からということですが、防護柵の補助率はどうなっていますか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 国のほうには要望させていただいておまして、現在のところ国が全部100パーセント補助ですね。受益者、柵を設置する方の負担がない中で、現在のところそれでいけております。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 全額国の補助で、設置するのは受益者ということよろしいですか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） あくまでも購入補助といえますか、購入費用に対する補助でございますので、設置は田んぼなり畑をやっておられる方をお願いしているところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

これ各地域ごとに集まって、話をして、下りてきたものをみんなで協力してやっているということですね。とてもいい取組というか、頑張ってやっていると思いますので、それは引き続きまた来年度以降もよろしくお願ひしたいというように思います。とてもいい取組だというふうに思っていますので。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第1、議案第5号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第9号

○委員長（原田周一） 次に、日程第2、議案第9号、令和5年度宇治田原町水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第9号、令和5年度宇治田原町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、議案書の3ページと4ページのほうをご覧ください。

水道事業収益3億75万4,000円と資本的収入1億424万3,000円を合わせまして、収入合計4億499万7,000円、対前年度比マイナス4パーセントの減となっております。水道事業費用2億9,468万9,000円と資本的支出1億9,946万9,000円を合わせまして支出合計4億9,415万8,000円、対前年比2.8パーセントの減となっております。その詳細につきましては、議案書の21ページから28ページのほうに記載しているとおりでございます。

続きまして、議案書の19ページ、令和5年度予定損益計算書をご覧ください。

下から2行目の当年度純利益は74万2,249円と見込んでおります。

次に、当初予算主要事項調書の42ページをご覧ください。湯屋谷配水管更新事業費です。

湯屋谷地区の配水管は、水道創設時に布設された石綿セメント管等が残っており、老朽化による漏水が多発しているため、計画的に更新工事を進めております。令和5年度は水管橋石詰橋を含みまして、配水管約70mを更新する工事請負費2,000万円と次年度以降の更新工事の設計に係る費用700万円を計上しております。

以上、水道事業会計予算案の概要です。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第2、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号

○委員長（原田周一） 次に、日程第3、議案第10号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第10号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、議案書の4ページと5ページをご覧ください。

下水道事業収益4億4,677万円と資本的収入4億1,002万6,000円を合わせまして収入合計8億5,679万6,000円、対前年比7.2パーセントの増となっております。次に、下水道事業費用4億3,653万円と資本的支出5億2,891万8,000円を合わせまして支出合計9億6,544万8,000円、対前年度比6.5パーセントの増となっております。その詳細につきましては、議案書19ページから26ページの予算実施計画書明細書のとおりとなっております。

続きまして、議案書17ページをご覧ください。令和5年度予定損益計算書でございます。

下から2行目、当年度純利益は98万869円と見込んでおります。

次に、当初予算案主要事項調書の43ページをご覧ください。公共下水道（管渠）整備事業費です。

宇治田原工業団地内におきまして下水道管渠整備を行うもので、事業費は1億3,104万1,000円です。整備面積は7.69ヘクタール、管渠整備延長は854mを予定しております。

続きまして、主要事項調書の44ページをご覧ください。処理場建設事業費です。

宇治田原浄化センターの水処理設備等の増設を行うもので、事業費は1億3,000万円です。安定した汚泥のろ過を維持するため汚泥脱水機を増設いたします。日本下水道事業団に工事委託するため委託料を計上しております。

以上、下水道事業会計予算案の概要です。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は簡潔にお願いいたします。

挙手をお願いいたします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主要事項調書の44ページ、処理場建設事業費なのですが、これ本

年度の調書には継続というふうに書いてあるので、昨年度の主要事項調書を見ると、昨年度は主要事項調書なかったんですね、この部分は。それで、ちょっと説明が足りないというふうに思っていますので、昨年度はこの整備事業に6,300万、本年度は1億3,000万ですかね。いわゆる宇治田原町浄化センターというのは、宇治川ラインの昔のくつわ池に上がる坂道のところにある、あそこの建物が浄化センターやと思うんですけども、この中で、いわゆるここが建設されて電気設備が老朽化してきて増設するのか、処理能力を増すためにいわゆるろ過装置を増設するのか、そういう点と、一昨年の年末ぐらいからですか、木津川下水処理流域に接続するというかそういう流れの話もある中で、ここ2年間、建設事業費は上げてはるというのが、単純に私よく理解できないのと、昨年度この部分、昨年度の予算委員会で説明なかったのもう少しここ、どういういきさつでこういうふうになっているのかという部分も、本年度継続事業になっていますので、新規じゃないけれども、もう少し詳しく説明していただけますか。

○委員長（原田周一） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 再度、主要事項調書をベースにご説明申し上げます。

まず、宇治田原浄化センターの水処理施設電気設備等についてですが、全体の計画を全て一時期に整備しますと運転等、また非効率な分がございますので、流入水量によりまして段階的な施設の増設を行っていく計画としておりました。既に流入下水の水量が増えてきたことによりまして、最初、沈殿池とかあと反応槽であります好気性ろ床については増設を行ってきておりましたが、汚泥の脱水設備につきましては平成12年の供用開始当初から1基で運転しております、年々、面整備工事によって流入下水水量が増える中で、毎日の処理する汚泥量はその能力に達してきているという実情がございます。

今回は、それに対して新たな機械を増設することになりますが、こちらにも書かせていただいていますように、事業内訳概要のところがございますが、汚泥脱水施設機械設備工事ということで、ベルトプレス脱水機（高効率型）となっております。二十数年の期間の中で脱水能力も大きくなっていますので、現在のナンバーワンに比べまして約1.3倍の処理能力のある脱水機を増設するものとなっております。

事業のほうは令和4年度、令和5年度、2か年の計画としておりまして、こちらの真ん中のほうに表がございますが、令和4年度の見込額が8,000万円、令和5年度の見込額が1億2,000万円、合わせまして2億円の事業を予定しています。

既に工事のほうにつきましては、日本下水道事業団のほうに工事委託を発注しておりまして、そこから工事業者のほうに水処理設備工事、電気設備工事のほうの発注が終わ

っております。令和4年度の実績としましては、今、電気、機械ともに工場製作の段階にありまして、材料等の入荷の遅れもありまして、年度内中には形になるものはできませんが、工事を発注しておりますので、その前払金に相当する額8,000万円を令和4年度で執行させていただく予定となっております。残ります1億2,000万については令和5年度、工事を実施しまして、令和5年度の完了を目指しております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） これ2か年で2億円の下水道会計事業と思うんですけれども、私、総建のほうに所属してないんで、予算委員会ではもちろん審査をするべきで、昨年度ももちろん審査の過程で予算上がっているから質問しなければいけないところやったんですけれども、ちょっと見落としていて質問できてなくて、今回、今年合計4か年、5か年で2億円のいわゆる電気設備を更新しはるというふうは理解できます。

がしかし、ひとつ、何でかなという部分で言いますと、この間、いわゆる木津川流域のほうに接続をする方向で検討しているというふうにおっしゃっていた中で、なぜそういう、その検討がちょっと見込みが先行き厳しいからこの設備をするのか、そういう部分を教えられる範囲でお答えできる範囲で言うていただかないと、何でここ2億円出てくるのかというの分からないんです。

○委員長（原田周一） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今のタイミングで増設するということですが、広域化の話につきましては、先般も常任委員会のほうでご報告申し上げましたとおり、京都府の水環境構想の中で位置づけられたということになってはいますが、その計画は20年間という長い計画の中です。宇治田原町の場合も今後、広域化、流域下水への編入に向けての検討を進めてまいります。即つなぐということではできなくて、10年単位の時間を見込んでおります。

現在、その機械については運転ぎりぎりの中でやっておりますので、さらに工業団地等の面整備を進めてまいりますので、流入下水量がおのずから増えてまいります。やはり安定した運転を確保するためにはもう1基必要ということで、今回増設させていただきます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の話で理解できました。いわゆる、もちろん木津川の広域のほう

に接続する計画はしているし、その方向で進めていきたいんだけど、スパンが長いので、結局この工事をしていかないと安定的な下水処理ができない。そこはよく理解できました。

総建のほうでまた引き続き検討していただいたらいいんですけども、浄化センターのいわゆる見取り図みたいなものと、ここにこういうものを設置しますというのが総建のほうで示していただいたら、またそれはそれで私のほうにも回ってくると思うので、ぜひ、もしできるものであればやっていただいたほうが、委員会のほうで。

以上です。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 58 分

再 開 午前 11 時 58 分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これで、日程第 3、議案第 10 号の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 15 分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第 5 号

○委員長（原田周一） 日程第 4、議案第 5 号、令和 5 年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、令和 5 年度予算に係ります教育委員会所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書に基づきまして主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず、学校教育課分でございます。

47ページをご覧ください。

地域部活動推進事業費で新規事業でございます。予算額は127万5,000円でございます。

本事業につきましては、中学校部活動を地域に移行していこうとするもので、移行に向けての協議並びに休日部活動への指導員派遣などを行うもので、新年度より一部のクラブ活動を地域に移行することを目指すものでございます。

続きまして、51ページをご覧ください。

先端プログラミング教育推進事業費で拡充事業でございます。予算額は150万8,000円でございます。

令和4年度、中学校におけるプログラミング授業を全学年対象に実施いたしました。小学校につきましては社会教育授業として低学年を対象に参加人数を限定した形で実施してきましたが、新年度は対象を拡大し、小学6年生を対象に授業の中に実施するものでございます。

次に52ページ。ふるさと応援キャリア教育事業費で拡充事業でございます。予算額は106万円でございます。

町内企業、事業者と連携し、ふるさと納税返礼品や商品、サービス開発などを中学生が行うのに要する予算でございます。

令和3年度はカラフル茶やお茶のガチャガチャの開発、令和4年度はプラスチック段ボールを利用した新商品の開発を行っております。

拡充分は新規商品開発に企業、事業者が必要となる経費の一部を補助するものでございます。

続きまして、社会教育課分です。55ページをご覧ください。

文化芸術公演等開催事業費、新規事業でございます。予算額は56万円でございます。

宝くじ文化公演事業を令和6年2月に開催を予定しております。

本事業は、宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人自治総合センターと共催で開催するものでございます。著名な歌手を招き、住民の皆様に楽しんでいただければと考えております。

次に、56ページ、図書館de多文化コミュニケーション事業費、拡充でございます。予算額は30万円でございます。

幅広い年代で人気のあるボードゲームイベントの形で、外国人住民と町内住民、在勤の方、また、子どもから大人までの参加によりまして、多言語、多文化の交流、相互理

解を深められる図書館事業に取り組んでまいります。また、外国語絵本の充実を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定して、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、上野委員から始めたいと思います。上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、1点お聞きします。

予算書71ページ、まず、8番、就学援助・奨励事業費に絡みましての質問なんですけれども、今、中学生の制服なんかで、女の子はスカートだけとか制服のズボンもいいのか、その点についてはどうなのでしょう。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 中学校の制服でございますけれども、女子の中に数名ですけれども、現在スラックスを着用している生徒がおります。入学に際しまして、生徒の希望に応じまして制服を選択できるという対応を取らせていただいております。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

制服についての補助なんかは、母子家庭とか低所得者の方について出ているんでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 経済的に厳しいご家庭に対しましては、府が支給する生活保護、また、町が行っております就学援助、いわゆる準要保護認定によりまして、入学時には小学校に対しましては5万4,060円、中学校に対しましては6万円を支給しております。支給時期につきましても、家庭の要望に応じまして入学前支給ということも対応させていただいております。

入学時に必要な各種用品をそろえるための支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） よく分かりました。

もう1点、同じく71ページの上から2番、奨学金のことについてちょっとお聞きしたいんです。

中学校から高校生に向けての奨学金制度について、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 高校入学に際しましては、準要保護世帯に対し、町独自で6万円の奨学金を支給しております。高校入学への支援という形で実施しております。

また、町の制度以外にも、国や府におきまして一定収入未満の方を対象といたしました高等学校等就学支援金等が用意されているところでございますので、様々な形で経済的支援を行っているところでございます。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。結構です。以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、2点ほどちょっと質問させていただきたいと思います。

主要事項調書の45ページ、小中一貫教育推進事業費なんですけれども、まず、来年度の宇治田原、田原小学校の各学年のクラス編成はどのようになっているのか、また、全ての学年で1クラスとなることはあり得るのか、その辺、教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 児童生徒数、学級数見込みにつきましては、先ほどの文教厚生常任委員会で報告させていただいたところでございますけれども、田原小学校は全校児童数が197名で昨年より10名減、学級編制は特別支援学級を含めて昨年より1学級減の10学級で、4年生、6年生の2学年が2学級であるほかは単学級になる見込みでございます。

宇治田原小学校のほうでございますけれども、全校児童数が206名で昨年より9名減、学級編制につきましては特別支援学級を含めて昨年と同じく12学級で、2学級になりますのが2年生、5年生、6年生で、単学級は1年生、3年生、4年生の3学年になる見込みでございます。

また、全ての学年で1クラスとなることはあるのかということでございますけれども、令和4年2月に令和10年度までの児童生徒数の推移を作成してございます。これによりますと、田原小学校で全ての学年で単学級、宇治田原小学校で特別支援学級を含めない学級は7学級となる年が令和8年度から令和10年度に継続すると見込んでおりまして、全てが単級にはならないというふうに想定してございます。

しかしながら、最新の年齢別人口で見ますと、8歳未満の子どもがいずれも70人未満となる場合がございますので、このままであれば令和10年度以降のある時期で小学校で全学年が単学級になるおそれがございます。

ただ、今後、移住定住の施策とか子育て支援施策の充実を行ってまいりますので、本町の子育て世帯が増加し、現時点で年齢別人口に変化が生じることも十分にあるというふうに考えてございますので、現時点で単学級になるということは断言できないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

そうしたら、次に、小中連携と書いているんですけども、この具体的な取組内容についてちょっと教えてもらえますでしょうか。

○委員長（原田周一） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 小中一貫教育の具体的な取組としましては、各校から校長、教頭、教務主任、カリキュラムマネージャーの4名、合計12名からなる小中一貫部会を毎月開催しております。そして、小中一貫教育の活動について協議しております。

また、この小中一貫部会を中心に11の部会を構成し、学力充実や生徒指導、特別支援や人権教育、ふるさと学習等について小中一貫教育の活動を推進しております。

今年度は年間で5回の小中一貫教育全体研修会を開催、そして夏季研修会も行いました。そして、教育を取り巻く諸課題について研修を行っております。

特に、学力充実につきましては小学校、中学校の9年間を見通した町独自の授業指針となる「レッツスタディ宇治田原校」を作成し、小学校、中学校ともに共通した授業展開を行うことで、児童生徒の授業に対する主体性を育てております。

また、小小の連携では小小連携部会を適宜開催し、行事について連携を深めています。

また、授業の進め方等についても、2小学校の同学年の担任同士で情報を共有するなど、連携を密にすることで子どもにとって分かりやすい授業づくりに努めております。

以上になります。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございました。

そうしたら次に、小学校から中学校への円滑な接続というのは、中1ギャップをなく

すということを目的にしていると思われるんですけども、こちらのほう、もうちょっと具体的な取組内容について教えてもらえますでしょうか。

○委員長（原田周一） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 具体的な取組としましては、大きく分けて2つの視点から行っております。

まず1つ目は、2小学校の児童同士のつながりについてです。

中学校入学を前に小学校から交流を深めることで、人間関係の安心と期待を膨らませることで中学校へ進学することの希望へとつなげています。

具体的には、宿泊を伴う行事である小学5年生での林間学習、小学6年生での修学旅行での共同実施、また、小学5年生、6年生で行う陸上運動交換記録会の実施があります。

2つ目は、教職員とのつながりについてです。

小学校6年生の音楽科、図画工作科の授業に、中学校の教員が指導に来ています。小学校から中学校教員の指導を受けることで、中学校教員との人間関係の構築や中学校での授業の見通しが立ち、中学校への不安解消につなげています。

また、12月には、小学6年生を対象に維孝館中学校での体験入学を実施しております。実際に中学校の教室で中学校の教師による授業を体験することで、中学校での生活について見通しを持たせ、安心へとつなげております。

以上になります。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本町に限らず、日本全国の少子化というのはなかなか歯止めがかからない状況であると思います。初等教育の重要性を再認識してもらって、どのような施策が子どもたちにとって一番最善なのか検討していただいて、教育行政を今後も進めていっていただきたいと思います。

続きまして、主要事項調書の47ページ、こちらのほうは今回新規で上がってきているんですけども、地域部活動推進事業費ということで、クラブ活動に外部の有識者の方が参加されるということで、もうちょっと具体的に聞きたいんですけども。例えば、生徒から休部中の部活、今、現状でしたら野球部とかサッカー一部に参加したい、入部したいという申込みが合った場合、チーム編成ができない少人数でも地域指導者をお願いして対応するのか、それとも既存の活動している部活のみが対象となるのか、その辺はどうなるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 新年度に取組を予定してございます地域部活動推進事業につきましては、現在、維孝館中学校で活動していますクラブ活動の休日における活動を地域に移行することをまずは取り組むこととしております。

したがいまして、休部となっています、今、おっしゃいました野球部ですとかサッカー一部につきましては対象としておりません。

しかしながら、国や都道府県では、広域的に活動しているいわゆるクラブチームといえますか、サッカーですとか野球等のチームが中学校のクラブ活動と同様に各種大会へ出場することについて、議論されているところでございます。

維孝館中学校で休部になっている競技であっても、生徒が希望すれば活動できるという状況が出てきているという状況でございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、今、例えば、中学の野球部で外部のクラブチームに入ってはった場合とか、それがほかの中学とかとの合同チームになりますよね。そういうところで活動してはった分についても、今後、中学校の部活というふうに認められる可能性もなきにしもあらずということですか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） いわゆる郡大会ですとか山城大会のほうにそういったクラブチームが大会に出場することも視野に入れて、今、検討されているというふうに聞いております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。これからの事業で模索状態であると思えますけれども、できるだけ生徒のニーズに沿った事業となりますよう、今後も検討を重ねて対応していただきたいと思えます。ありがとうございます。結構です。

○委員長（原田周一） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 今の件なんですが、地域部活動の推進事業費なんですが、これは休日だけというふうにここに書かれているんですけども、休日だけの話ということでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 一面では、教員の働き方改革という側面がございます。平日に

クラブ活動しまして土日もクラブ活動ということで、先生方の休む時間がないということで、休日におけるクラブ活動をまずは先行して実施するというございますので、まずは休日のクラブ活動を先行して実施していきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 今のところ、休日だけというふうに考えてはるということやったら、今後は平日も含めて考えられるということなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 将来的にはそういう形になろうかなというふうには思いますけれども、なかなかよその市町でも指導者の確保ですとか課題等多くございますので、なかなかスムーズにいけないなということが叫ばれています。だから、そういう課題が出てきております。

したがいまして、まずは休日、その後、様子を見ながら移行していくのかなというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できる限りと思えますが。

一応、これ見ていると、来年度から順次移行して令和7年度までに全面移行ということで、全クラブでそういうふうな形が考えられていると思うんですけども、可能でしょうか、その辺はどうでしょう。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） そちら移行時期で書いてございますように、順次移行ということで、令和5年度当初というふうには今のところは考えておりません。また、令和7年度をめどに移行を目指すということでございますので、令和7年度までに完了することが今の段階では断言できないというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

なるべく早くというか、その辺の状況も含めまして移行していただきたいと思います。

次に、55ページなんですけど、主要事項調書です。

先ほどもちょっと説明あったんですけども、文化芸術公演等開催事業費が来年やろうということなんですけれども、これ、どういう経過で来年度やろうということになったんでしょうか。共同開催というのがちょっともう一つ分からないんですけども。

○委員長（原田周一） 馬場生涯学習次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 新年度の文化芸術公演等開催事業でございますけれども、一般財団法人自治総合センターのほうが宝くじの社会貢献を広報する事業として文化公演事業でございます。それに応募したところ、本町が内示をいただいたということから、来年度、主要事項調書55ページにもありますように、文化芸術公演等事業を開催してまいるところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 今の話ですと、一般社団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業としてそういう募集があつてそれに応募したら当たったというか、そんな感じ、そういうふうを受け取れたんだけど、そういうことでよろしいんですね。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） いろんな文化に触れることはとてもいいことだと思うんですけども、来年はこういう形でやりますけれども、それ以降、こういう形のものというのは町独自で考えられているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 新規事業は今お答えをしたところでございますけれども、これまで町主催事業として様々な歌手や文化人などによる事業を展開実施してきておりますが、近年、コロナウイルス感染症などの影響により実施できていない状況にございます。まずはこの制度を活用した事業を新年度行い、今後、事業展開を検討していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。今後ともこういうような事業を進めていただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の49ページ。

家庭学習等支援事業費ということで、令和4年度、募集をされて行っていただいたわ

けですけれども、その状況とそれを踏まえて令和5年度の実施ということを少しお話し
いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） この事業につきましては、令和4年度に新規事業で取組を行っ
ているものでございます。当初、令和4年度の主要事項調書では対象学年を小学5年生、
中学2年生と2学年に限定し、70名程度の参加を想定していたところでございます。

参加者がどの程度集まるのかということで、事前に把握するため対象学年の保護者の
皆様方に事前アンケートを行っておりますが、想定定員を下回りそうであったというこ
とから、実施の段階では小学5年、6年、中学1年、2年ということで、2学年ずつに
拡大いたしました。

募集に当たりましては対象児童生徒全員に学校を通じてチラシを配布し、説明会を開
催する1月の学校公開日、参観日ですけれども、前日に再度学校からメールに案内文を
添付し、参加の呼びかけ、また、当日も館内放送などで広く参加者を求めると、そうい
った工夫をいたしました。

しかしながら、残念ですけれども小学生は9名、中学生が5名といった参加にとどま
ったところでございます。

この参加者が少なかった要因といたしましては、保護者のほうから聞いておりますと、
短期集中的に授業を行うことがスケジュール的に厳しかった。ですから参加したかった
けれども諦めたといった声でしたけれども、参加したけれども他の習い事との関係でハ
ードで子どもがしんどいというような声は聞いております。

新年度の実施に当たりましては、実施時期ですとか期間につきまして改善できるこ
ろは改善して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 令和4年度からなので、まだまだこれからやっぱりいろんな受け
られた方の口コミとかそういうところでまた伸びていけばいいなどは思っています。

もう1点、学校教育授業研究ということで、有識者が来られて指導されるというこ
とですけれども、少し具体的なことがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 学校教育授業研究ですけれども、有識者、兵庫教育
大学の名誉教授であります長澤先生に来ていただきまして各校の授業を見ていただき、
そしてその授業に対する講評をいただく。また、先ほどお話ありました小中一貫教育全

体研修会で講師になっていただき、その見た授業を基に授業改善の視点や今後、児童生徒により効果的に授業を進めるに当たってアドバイスなどをいただいているところでございます。

来年度といたしましては、今年度以上に、長澤先生から本町の特に若手教員についてご助言いただく形で、この学校教育授業研究を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先生方にもやっぱり学びたいことを学べるというか、質問等できたらいいなと思っています。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、予算書の75ページになるのでしょうか、社会教育総務費の3番、生涯学習推進事業費に当たるのかなとは思いますが、今、デジタル化に向けて特にマイナンバーカードを中心にやっぱり住民の方へいろんな支援をとということでスマホ教室をこれまでも持っていて、特に令和4年度は回数もすごくたくさん持っていたいたんですが、令和5年はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長事務代理。

○社会教育課課長補佐兼社会教育課長事務代理（岡崎貴子） 今年度、一般の方、またことぶき大学受講者の方を中心にとということで、スマホ教室のほうを開催させていただき、そこでデジタルの支援ということでさせていただきました。

令和5年度につきましても、令和4年度同様総務省のほうが実施しております利用者向けデジタル活用支援推進事業、こちらのほうで事業実施団体として採択されています団体のほうに協力いただきまして、今年度と同じような形で、数日間にわたりまして様々な分野に分けましてご希望の講座を受けていただくというような形で進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にもうこれからはデジタルの時代ということで、まずはやっぱり身近なスマホを町のいろんな便利なことにも使っただけのようにということで、ぜひとも。少人数ですがすごく人気もあるという話も聞いていますので、しっかりまたお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

次に、榎木委員。

○委員（榎木憲法） それでは、予算書の73ページ。ここ真ん中にある4番、施設維持管理費について質問です。

私、3月8日の一般質問で学校施設の維持修繕計画について質問いたしました。そのときに、次長のほうから新年度学校給食共同調理場に多額の経費を計上している。また、学校施設においても必要な経費を計上していると答弁がありましたので、その内容について報告をお願いしたいと思います。

と言いますのは、73ページには学校教育課所管の施設維持管理費、81ページの3番には共同調理場環境整備事業費というふうに書いてありますので、できましたらそれぞれに予算的な主内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） まず、学校施設でございますけれども、緊急度の高いものを優先する形で対応することとしておりまして、小学校1校当たり150万円。ですから小学校で300万円。中学校で300万円を計上しております。

実施箇所につきましては、予算要求時に様々な現場を確認はしておるんですけれども、さらに学校と協議しまして施行箇所につきましては決定していきたいと考えております。

また、学校につきましては、これと並行いたしまして施設全体の現状を把握いたしまして今後の修繕計画を立案していきたいと考えております。

学校給食共同調理場のほうでございますけれども、まずは、サラダなど給食に冷やしたものを提供するための真空冷却機というものがあるんですけれども、それが施設開設時、平成15年に整備されたものでございます。修理をするにも部品がないなどの状況で十分に機能を発揮することができないというようなことから買換えを予定しておるほか、配送に使用しているコンテナというのがあるんですけれども、そのコンテナを購入すると予定をしてございます。備品購入費といたしまして1,078万円を計上させていただいております。

また、納品された食材を保管するために使用しておりますプレハブ型の冷蔵・冷凍庫があるんですけれども、これも同じく開設時平成15年の当時のものでございますので、十分機能を果たせなくなっているということで修繕工事などを予定しておりまして、工事請負費といたしまして418万円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 内容を理解いたしました。

一貫校が何年先にできるかというのはなかなか決めかねる中で、現校舎施設維持に投資していくというのはなかなか見極めが難しい状況にあると思うんですけれども、少ない予算の中でぎりぎりのところを選択されて決められていると思いますので、また今後改修施設なんかが出てくるとは思いますけれども、そのあたりはよくお願いしたいと思います。本件については以上です。

2つ目です。

主要事項調書の45ページ。

小中一貫教育推進事業費ですけれども、私は一貫校を否定する意味合いで質問するんじゃないんですけれども、今、一旦、経済的な理由で延期されました。その中で、今、こういうことをやっていかなあかんのかなというのがちょっと疑問に思うところなんです。

というのは、3年先、5年先になるのか分からないんですけれども、そうなれば人も変わり時代も変わり背景も変わってとなると、さきにありましたクリエイティブ会議みたいな感じで無駄になっていくんじゃないかなという気持ちを持ち合わせているんです。

ですから、今やっぱりこういう事業を継続してやっていかなあかんのかなというのがちょっと引っかかる場所なんですけれども、そのあたりどうなんですかね。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 小中一貫の施設につきましては先延ばしという現状でございますので、一体型に伴います環境整備といいますか、例えば通学の関係どうするんだ、校舎の関係はどうするんだといったハード面、またそれに伴います諸課題につきましては一体型を前提にした協議になってございますので、協議がなかなか現事情では難しいなと考えてございます。

ただ、小中一貫教育につきましては、先ほど杉浦補佐のほうからもご答弁申し上げましたように、町内の3小中学校連携して子どもたち9年間を見通した教育を進めるんだという視点で常に学校の教職員がともに一つのテーマ、また様々な分野ごとのテーマによりまして協議をすることで本町のほうの育てたい子ども像を実現するための取組というのは継続して実施していこうというものでございます。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

主要事項調書の中で書いてある下のほうの教職員向けの戦略・戦術講座を行うというふうに書いてあるんですけれども、先ほど言いましたように例えば教職員もまた代わっ

ていくというようなどころにおいてやっぱりこういうことは必要なのかなというようなどころはどうなんですかね。

それが1つと、やっぱり戦略・戦術的講座というのはどういうことを言わんとされているのか、その点をちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（原田周一） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 教職員向け戦略・戦術講座のまず中身についてですけども、先ほどお話しいたしました小中一貫教育全体研修会で京都府にありますプロサッカーチーム、おこしやす京都ACというチームがございます。そちらの戦術分析官の龍岡歩氏を講師にお招きし、情報分析に基づく計画立案の重要性について講義をいただく予定になっております。

具体的に申しますと、このおこしやす京都ACというチームは、2021年にプロサッカーリーグの5部に所属しながら日本のトップチームであるサンフレッチェ広島に天皇杯で勝利を収め、日本サッカー界最大の番狂わせと言われ、メディアの注目を集めたチームになります。その下部のチームがトップチームに勝利を収めた最大の勝因として、この講義の演目になります情報分析といわれております。この勝利に導いた情報分析を小中学校の教職員にお伝えいただくことで、学校を取り巻く諸課題の解決について様々な情報を分析して、その分析を基に諸課題の課題解決へとつなげていく、その流れの重要性や必要性について一層の意識向上を図るということを目的にしております。

一番最初に榎木委員からの質問にありました、今この研修が必要なのかということにつきまして、やはり文化の土壌をしっかりとつくっていくという点では、その文化の土壌がやはり町の教職員の中に根づいてきますと、人が代わってもその学校、その町の文化としてあるものを受け入れていくということになっていきますので、やはりそういう点では、教師が代わるからやらないとかいうよりは10年先を見据えて今からしっかりと町としての学校文化の土壌をつくっていくという点では必要であるというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 非常にスパンの長い話になっていくと思うんですけども、ぶれがないようにしっかりとした考え方の下に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） では、引き続きまして、今、榎木委員もおっしゃった45ページの小中一貫教育推進事業費ですけれども、令和4年度の主要事項調書では、令和5年度の調書にはないんですけれども、保護者及び地域住民等の学校運営の参画の促進や連携強化を図る協働型の地域連携について研究すると。（仮称）維孝館学園地域連携会議の設置支援というふうに去年度の調書には書いてあるんですけれども、本年度の調書には書いていないというところら辺です。

一貫校でいわゆる併設型の建設が先延ばしになったんですけれども、維孝館学園を中心とした小中一貫教育は今後とも続けていくということですので、この間協議いただいたクリエイト会議でありますとか、そういういろんな地域の方々の様々な意見を今後宇治田原の教育に集約していくときに、大体地域が協働して教育に参画するというふうにいきますとコミュニティスクール構想があるかと思うんですけれども、それは特にその構想に関して言えば学校が離れていても別に小中一貫の中でコミュニティスクール構想というのはできるかとは思うんですけれども。

現状はこれまでの一般質問等々の話を聞いていますとクリエイトキャリーもなかなか進んでいない、地域連携も進んでいないということですが、その点、今回調書にもなくなっていますけれども、今後とも、令和5年度、6年度以後も地域のコミュニティスクールを、仮称ですけれどもそういうのを年頭においた地域が子どもたちの教育に携わっていくというそういう考え方について継続していかれるおつもりはないんでしょうか。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ただいまありました前の話で地域連携会議、コミュニティスクールも含めてでございます。この話につきましては、令和3年度におきまして小中一貫教育に変わる前、一体型については当初令和6年度にオープンということを開校時期、財政問題、また当時の社会状況ということで延期をさせていただきました。

そこで最終、クリエイト会議の中で仮称でございますが、地域連携会議的なものを組織してはどうかというふうなことで、令和4年度にはそういった名前を載せていただきました。

昨年の委員会でも、設置の時期につきましては来年度、またはそれ以降かというようなことを説明させていただきましたけれども、これはあくまで一体化に向けての組織というふうに考えていますので、今後、財政面など条件がそろった時点でまたそういった組織は必要かと考えております。

ただ、小中一貫教育につきましては、当然分離型の中で推進していくということになりますが、今でも、先ほどから出ていますように常に小中学校が連携をしまして維孝館学園の中の学園企画ガイドというようなことでも進めておりますし、その中で教育支援であったり、人権、または生徒指導、そういったことも部会ごとに研究はしております。具体的には、先ほどからも出ておりますように教育大の名誉教授によりますと、指導であったりまた、学力支援の可否、また、小中の連携、そういったことも順次進めております。

委員がおっしゃっています、そういうコミュニティスクールというようなことも今後進めていくべきでございますが、現在、評議委員会もありますし、また、社会教育の中では、現在地域学校共同活動ということで、今、諮問をしていますので、今後その答申もあるように聞いておりますので、そういった段階を受けまして、また令和5年度以降に先ほど言いました地域連携会議的な組織はつくっていく、そういうような考えを持っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、教育長がおっしゃった地域連携会議を今後も継続していくという部分ですが、現状は私が把握しているのは、田原小学校にも評議員さんがいらっしゃいますし、宇治田原小学校にも評議員さんがいらっしゃる、織孝館中学校にも評議員さんがいらっしゃる、合計、ちょっと人数は確定していませんが、5人ずつとしても15名の評議員さんがいらっしゃいますけれども、そのいわゆる評議員さんを宇治田原の小中一貫教育の中の維孝館学園を中心とした評議員さん、もちろん人選はしなければなりませんけれども、数名で固まっていたら、それぞれに特に評議員を配置しなくても維孝館学園の評議員さんという形で、ここに書いてある地域連携について今後とも継続して研究していただくという形であれば、特に学校を一体型にするという条件なくても、宇治田原の教育をどうすんねんという部分で言うたら、そういうところでしっかりと協議していただいて話が進んでいけばコミュニティスクールに移行していくと、そういう形もあり得るかと思えます。

先ほど、杉浦補佐がおっしゃったいわゆる地域が関わる文化というんですかね、伝統みたいなものという意味で言いますと、宇治田原は小学校の1年生から様々な形で地域の方々がふるさと学級であるとか順次学年ごとに関わっていただいて、中学校の最終の中学3年生の時点で毎年実施されているまちづくり学習をトップにして、地域の方々もそれぞれの小学校入ってすぐからずっと関わっていただいています。

そういうところら辺の戦略も、やはりそういう維孝館学園を中心とした評議員数名さんでしっかり考えていただいて、小学校入ってからどういう教育をしていって、中学3年生になって目指す人間像をしっかりと考えていただくような、宇治田原の子どもをどうするねんというそこをしっかりと、コミュニティスクールを念頭に置いた組織は継続してぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、委員おっしゃいました学校評議員会、もう現在既に維孝館学園として3校の評議員さんが一緒に会議を持ち、また時間後半は各校に分かれて会議するというふうな形式も取っておりますので、やはり一体型も含めた将来に向けた活動ということで現在進んでおります。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、引き続きまして、主要事項調書の48ページなんですが、高校生通学費補助金ですけれども、ここはいわゆる補助の中身じゃなくて保護者の方々の申請のことで少しお聞きしたいんですけれども、私が子どものいるときは確か申請書にハンコ押ししたりして申請を出していたんですけれども、この間、総務のほうでも話進めていますけれども押印の廃止をね言うてはるかだと思います。

今年度からぜひとも保護者の方々の申請に関して、押印の廃止はしはったらええかと思うんですけれども、いかがですかね。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 押印の廃止につきましては、全町的に廃止できる分は廃止するという方向で整理をさせていただいてございます。教育委員会におきましても高校生通学費補助金のみならず様々な申請に際しましての押印につきましては、4月1日から基本的には省略できるものは省略するという形で整理させていただいているところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） なかなか一足飛びにウェブで申請とか今そういうところら辺までいかないんですけれども、マイナンバーカードもあることですので、マイナンバーカードを見せてもらうとかいろんな方法ありますけれども、押印の廃止はぜひどんどん進めていっていただいたらなというふうに思います。

それから、主要事項調書の51ページの先端プログラミング教育推進事業費ですけれ

ども、本年度、小学校6年生が増えたということで、一番下に実施の方法ですが、プログラミング教室運営会社に委託というふうになっていますけれども、例えばでいいですけれども、どういう教育機関、教室運営会社があるとか教えていただける範囲でお願いできますか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 令和4年度に実施した業者さんにつきましては、IT K i D Sという企業さんでございまして、主にプログラミングについて小中学校、また、大学等にも授業をされているところがございます。選考に当たりましては複数の企業さんからプロポーザル方式で提案をいただきまして内部で選定をさせていただいたところがございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） プロポーザルということでよく分かりました。主要事項調書の53ページに学びスイッチオン事業費ということで、これは小学校の低学年で5万円だけ、上がった。これもプログラミングやと思うんですけども、ここはいわゆる運営会社を利用しはらへんということやと思うんですけども、5万円ぐらいの事業やったら先端プログラミングのほうに入れ込んでしもうて、できることなら同じ教室の運営会社さんで小学校の低学年も指導していただいたらと思いますけれども、それはどうでしょうかね。

○委員長（原田周一） 岡崎課長事務代理。

○社会教育課課長補佐兼社会教育課長事務代理（岡崎貴子） 今年度まではそういった形で社会教育の授業として先ほど次長のほうからもありましたけれども、してございました。ただ、その場合ですと、枠のほうが人数が少ない形でやっておりましたので、内容的にもいいということで、令和5年度から6年生1学年全部の児童を対象にしたらということで、学校教育の授業のほうに移行という形になりました。

今、こちらのほうの5万円の額で残っているほうなんですけれども、今年度も中級については同じようにIT K i D Sのほうに委託をしましてやってきたんですけども、初級編の低学年、就学前のお子さんを対象に親子で来ていただくプログラミング教室を開催いたしました。

そちらのほうにつきましては、本町の企画財政課のほうのITの担当をしております係長のほうが講師となりまして、庁舎内の職員が主となって講座を開いたものです。それにつきましても、細かなプログラム、簡単なやつですね、魚を泳がせるというような

初歩的なプログラミングを子どもたちにさせていただいて、楽しみながら学んでいくというような講座をしております。

今年それが十分いい感じでできましたので、引き続きまして令和5年度についても同じような形でやってみたいということで、今回計上させていただいているものになります。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点、分かりました。よろしくお願いします。

それから、主要事項調書の54ページなのですが、生涯学習推進事業費の中で、真ん中より上の枠囲みの中で、読み上げますと、青少年教育で達人が教える外遊び体験教室と、それから食育教室、それから成人教育になると、大人のクラフト講座、スマートフォン講座というふうになっているんですけども。

私、提案ですが、こういうふうにしたらどうかなという思いで言いますと、高校生、大学生が受けられるような生涯学習の講座が少し薄いように思うので、その子たちもクラフト講座であるとかスマートフォン講座も受けたらええということも言えるかもしれませんが、高校生、大学生になるとなかなかそういうところら辺まではいかないとは思うんですけども。

大学生あたりにキャリア教育してあげられるような、そういうメニューは今後考えていかれるつもりはありませんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長事務代理。

○社会教育課課長補佐兼社会教育課長事務代理（岡崎貴子） 今、おっしゃったように、私どもで行っております事業ですけども、やはり子どもに、特に就学後の子どもさんに焦点を当てたものであったりとか、親子であったりとか。また成人教育というものにつきましても、基本は18歳以上の方を対象にした成人教育というふうにはしているんですけども、どうしても30代以上、どちらかというところとご高齢に近い方が主であったりということが実情としてございます。

メニューとしまして、もう少しまた若い方にもお越しいただけるようなところをということで今後検討させていただきまして、ぜひとも導入していくような方向でいけたらと思っております。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 分かりました。よろしくお願いします。

それから、最後に主要事項調書55ページの文化芸術公演等開催事業費ですが、これは予算額として56万円払ってしまして、予算書を見ますと27ページの歳入のほうに総合文化センターホール公演入場チケット売捌料ということで102万円ほど上がっているんで、これは多分ひもづいていることやと思うんですけども、単純にこの事業の入場料というんですかね、102万円ぐらいという想定されてはるということなので、この事業に関して幾らの入場料を頂いて何人ぐらいを来ていただく予定してはるのか、お願いできますか。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 文化芸術公演等開催事業費でございますけれども、このチケットにつきましては入場料が前売りで2,500円を350席、当日3,000円で50席、合計400席。さきのお話にありましたように、雑入のところで102万5,000円の歳入としているところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○委員（馬場 哉） 400人が満席になるという予定してはると思うので、ぜひ満席になるように事前にしっかりとPRお願いしたいのと、いつも、コロナ禍の前でこういう公演があったときには、最後来てくださったタレントさんに町長のほうから名誉町民さんでしたっけ、そういうなんか任命みたいな依頼をしてはるかと思うんですけども、そこら辺も考えてはりますか、どうですか。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 名称のほうは友好大使というお名前だったというふうに記憶しておりますけれども。新年度につきましても、継続して実施してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（原田周一） 次は、森山委員。

○委員（森山高広） 主要事項調書の56ページ、図書館d e多文化コミュニケーション事業費の一番下のあたりで、外国人住民の図書館利用の促進を図ると書かれていますが、ちなみに現在の外国人の方の図書館の利用状況があればよろしくお願いします。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 図書館利用ということでございますけれども、私

どもが現在把握している外国人の方の図書館の利用者登録として、約15名ほどの方がご登録いただいておりますということになってございます。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） 現在、かなり少ないということで、今後、外国語図書とかそういうのを充実していく予定ですが、外国人の方にどのようにお知らせをしていく予定なんでしょうか。

○委員長（原田周一） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 本事業につきましては、令和4年度から開始をした事業でございますけれども、ボードゲームの開催ということをつうに外国人の方とコミュニケーションを図っていこうという趣旨で開催しておりますところでございますけれども、この募集につきましては、広報紙または工業団地等に実務研修生としてお越しいただいている外国人の方々の企業に直接出向き、日本語またはベトナム語等のチラシを配布する中でこのボードゲームへの参加を呼び掛けているところでございます。

それにつきましては、新年度におきましても引き続き多くの方が参加いただき、宇治田原住民、両方とも宇治田原住民ですけれども、宇治田原町として多様なコミュニケーションを図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

次にいきます。主要事項調書の51ページです。

先端プログラミング教育推進事業費、確か1月やったと思うんですけれども、見せていただきまして、中学生がすごい興味を持って授業を受けている姿を見せていただきました。

あと、これ以外にも主要事項調書53ページの学びスイッチオン事業費もあります。

このような取組はすごい、いいことだと思いますが、ただ、少し問題点として、クラスの授業の内容とかが入門中の入門という感じで、ここから生徒さんとかが興味持ってプログラミングをしてみようかなと、例えばPython（パイソン）とかしてみようかなと思ったとき、Scratch（スクラッチ）とかのギャップがすごいあると思うんですけれども、その辺、今後例えば社会学習の一環として例えばプログラミングの入門講座とか中学生以上なら例えば誰でも参加できるような、そういうことをしていてもいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎代理。

○社会教育課課長補佐兼社会教育課長事務代理（岡崎貴子） 確かに、初歩中の初歩というお話があったかと思うんですけども、社会教育の観点からまいりますと、できるだけ多くの方々にいろいろなものに触れていっていただく機会を提供する。その中で、自ら生涯学習として学んでいきたいものを、自分に合ったものは何なのかということを見つけていただくというのが一番の主要なものかなと思っております。

そういった観点でいきますと、どうしても継続して次の次のというところまで、なかなか我々としても手を伸ばせない状況にあるのも事実でございます。

ただ、この授業に関しましては、我々としてもまだ取りかかったところでもございますので、今後どのような展開がふさわしいのか、また、今回ですと、我々社会教育でやっていたやつももっと裾野を広げて多くの子どもたちにとということで、学校教育のほうに転換をしていくなどということで、常にどういったやり方がいいのかということで教育の中でも検討してきているところです。

今後、今いただきましたご意見を基に、どういった方法がいいのかということも含めて我々の目指すものについても検討していけたらと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 結構です。すいません。

○委員長（原田周一） それでは、今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要事項調書の45ページ小中一貫教育推進事業費。

先ほど、馬場委員のほうからあったんですが、教育長の答弁で少し気になったのでお伺いします。

これ、小中一貫教育施設調査研究事業に係る最終報告の中で、確か地域と学校がともに子どもたちの教育を支援する地域学校共同活動の取組ということで最終まとめられたと思うんですよ。だから、私は決して一体型どうのこうのじゃなくて、それも含まれているんかもしれないですけども、その中で出てきたことだと思うんですけども、そこはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 先ほども申しましたように、クリエイト会議の最終まとめとしま

しては一体型を、また今回は延期になったけれども最終的には目標としていこうと、そのためにはそうした組織もつくってほしいなということで、こちらとしては一体型に向けて、その中に小中一貫教育の充実も含めていこうということで考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 私とは認識のずれがあると思うんですけども、ただ、先ほどのやりとりのおり、私も一般質問に取り上げましたが、どういう名称かどういう組織かというのは、今後、維孝館学園が主体になって考えていけばいいわけで、それがコミュニティスクールになるのかとかいうことも含めて考えていただけたらと思いますが、私、一般質問でも言いましたように、既に地域協働のカリキュラムつくられていますよね、小学校1年生から中学校3年生までね。それはやっぱり発展させていったら、一貫教育についてはさらに推し進めていただけたらというふうに私は思っています。

そのために、そういう地域連携会議とか、あるいは質問でもしましたけれども、専任のコーディネーターとか、そんなことも視野に入れて今後も取り組んでいただけたらというふうに思うんですけども、いかがですか。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） そのように考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 次の質問にいきます。

主要事項調書48ページ、高校生通学費補助金についてですが、これは私何回も質問しているんですけども、これは令和2年8月から課税世帯については所得に関係なく全額補助から半額になりました。まだまだコロナの影響が残る上、物価の高騰が続く中、また賃金が上がらない中での通学バス代の負担は大きく、今もいろんな保護者の皆さんから何とかならんかというふうな声を聞いております。

町長は来年度の施政方針においても国、府とともに、宇治田原町ならではの特色のある育みと学びの支援に重点的に取り組むとされております。

子育て、学びを応援するためにも全額補助、せめて補助の拡充すべきと考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今までどおり、申し上げましたとおりでございます。

一旦は全額ということになりましたけれども、やはり補助を持続可能にしていくとい

う意味でこういう断腸の思いをもってやらせていただいたことをございますので、その辺はご理解を願いたい。ただ、子どもたちに対するやっぱり思いというのは私も強うございまして、そういった面ではあらゆる面でやっぱり支援をしていくということが基本であります。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今回、医療費については高校卒業まで無償化拡充に取り組んでいただきまして、とても親御さんたちは喜んでおられると思います。ぜひとも、高校生通学費補助金につきましても補助の拡充を今後とも検討していただけたらと思います。

次、いきます。

49ページ、主要事項調書の家庭学習等支援事業費。

まず、今も質問があったと思うんですけれども、確認ですが、家庭でのオンライン授業というふうになっておりますが、これ、全世帯でネット環境が整っていると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（原田周一） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 全世帯でネット環境のほうは整っているというふうに捉えております。

また、小中学校でもタブレットを貸与しております。持ち帰りを実施するに当たりまして、ご家庭でのネット環境に関する調査も行っております。そういう中で、万が一ご家庭にネット環境がない家庭に関しましては何かしらの補助を行うという形で、このオンラインを使った授業につきましても、これを行うから何かしらご家庭でネット環境を整えてもらわなければいけないとか必要のご負担をいただくということにはなっておりませんので、ご理解いただけたらというふうに思います。

以上になります。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 先ほどの答弁からありましたように、大変その利用者数が、募集は全員にかけられるということですが、少なかったということがあるんですが。

私、家庭学習を支援すること、もちろん否定するものではないんですが、民間教育機関に頼るのではなくて、もっと地域の力を借りる方向で別のアプローチを考えてみてはどうかと。ほかの地域でもそういう形で家庭学習支援取り組んでいるところもありますけれども、そういうお考えはございませんか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 様々な形で地域の方のご協力をいただきながら学校教育は実施させていただいているところでございます。こういった専門的といいますか、より高度な授業、また、個別の子どもに応じた学習支援ということになりますと、やはりより専門的な知識、技能を持った方々をお願いするべきやというふうに判断してございますので、今回、学習塾といいますか、そういった事業者さんをお願いしておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 主要事項調書の50ページA Iドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費のところにありますように、私はA Iドリルなどを使って基礎的な学力をしっかりとつけること、これは基礎学力をつけるという意味ではとても大事なことだというふうに思うんですが。ただ、私の感想というか、それ以上にこの取組は未来挑戦隊チャレンジャー育成P R O J E C Tの取組の一環ですね。特に強調されているのが心と体を、それから考える力をしっかりと耕してあげることではないかというふうな形で取り組まれていると思いますので、そういう形の取組を今後検討していただけたらと思います。

（発言する者あり）

○委員（今西利行） いえ、だから、できるだけ幅広くいろんな方ができたらA Iドリルなんか全員が受けられるわけですね。ところが、全員募集されるのは分かるんですけども、できるだけ全員の方が受けられるような取組という形にしたらどうかなというふうに思っています。

（発言する者あり）

○委員（今西利行） 家庭学習のこと言っています。A Iドリルについてはそういう取組でいいと思います。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 先ほど山内委員のご質問にもお答えさせていただきましたように、広く複数回にわたって皆様方に参加してくださいという呼びかけをさせていただいた結果でございますので、広く参加ということにつきましてはしっかりと取り組ませていただいたという自負はございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 繰り返しになりますけれども、私はまた別のアプローチの仕方もある

るんじゃないかということで、また今後検討していただけたらと思います。

○委員長（原田周一） 今西委員、まだありますか。

○委員（今西利行） まだあります。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっとページ数には関係ないんですが、物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するためにも、本年度2学期、3学期は給食費を無償化していただきました。物価高は今も続いております。ますます生活実態は厳しい状況にもかかわらず、来年度、これも提案ありましたけれども、給食費については引上げということになります。今後何の補助もされないということでしょうか。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 現時点では、新年度当初予算には経費については計上させていただいておりません。今後、様々な活用できる制度等ございましたら、その際には再度検討して必要であれば対応していくという考えでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

では、予算書ページ18、府支出金のところ。

ここに府支出金の項目があるんですが、京都府が、これもちょっと文教厚生常任委員会のほうでも質疑あったんですが、子どもの教育のための総合交付金というので3億円を京都府が予算化されました。先ほど言いましたけれども、先日、文教厚生常任委員会においても議論があったところなんですけれども、この対象事例として、教育費負担軽減の取組として給食費や学習費の保護者負担の軽減も上げられております。新年度予算については交付額はまだ記載されていませんが、本交付金の目的は地域の実情に応じた特色ある取組を支援するとされております。宇治田原町としてこの本交付金をどのように活用しようと考えておられるのか、もし考え方あればちょっとお伺いします。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 先日も山城教育局の中でそういうふうなお話がありましたけれども、この制度につきましてはまだ要綱が定まっていないということで、どのような授業が対象になるのか、また、既に実施している授業の財源を充てるということにつきましても対象にならないかもしれない、また、なるかもしれないと。また、内示の時期につきましても現時点では何とも言えないというような不確定な要素を現時点では含んで

おりますので、この場におきましてこの制度、交付金を活用してこういうことをするという事は答弁するのは差し控えさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひとも、今申しました給食費とか学習費の保護者負担の軽減に向けての活用、また検討していただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 繰り返しになりますけれども、現段階におきまして、制度の概要が分かりませんので、今、今西委員のほうがおっしゃった件につきましては何とも対応できないということでございます。

○委員長（原田周一） ほかに質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第4、議案第5号に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

これで、各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで、現地審査につきまして確認をしたいと思います。既に、下水道施設というのが1つ上がっておりますけれども、ほかに何か申入れございませんでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 主要事項調書の26ページ、道路施設長寿命化修繕事業費の現地か、あと25ページ、町道新設改良事業費、このいずれどこかが候補じゃないかなと思うんですけれども。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 今、藤本委員から提案のありました主要事項調書の25ページ、26ページにつきましては正副委員長で協議して決めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「委員長に一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないですね。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、

これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 異議なしと認めます。本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は23日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

散 会 午後 2時31分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 原 田 周 一